

会 議 録

会議の名称	令和3年4月定例教育委員会
開催日時	令和3年4月19日(月) 午後1時から午後2時40分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員: 野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説明者: 教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第13号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第14号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第15号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第16号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第17号 令和3年度学校評議員の委嘱について (学校教育課) 議案第18号 令和3年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (学校教育課) 議案第19号 学校医の委嘱及び解職について (学校教育課) 議案第20号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和3年3月定例教育委員会会議録 ・議案 ・令和2年度、3年度小中学校児童生徒・学級数 ・令和3年度 岩倉市学校別教職員数一覧 ・令和2年度、3年度園別(2号・3号)入園状況 ・5月行事予定 ・令和2年度 専決による教育委員会後援名義の使用許可について
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	3人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は6人全員で会議は成立しています。これより、4月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。

2 前回会議録の承認

岩井委員：1か所脱字があるため修正してください。

該当箇所を修正することで、令和3年3月29日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が6点あります。

1点目は、教育委員会事務局の人事異動についてです。3月の定例会で既に承認をいただいておりますが、学校教育課には近藤課長が、生涯学習課には佐野課長が就任しています。また、永津指導主事に代わり、昨年度まで南部中学校で教務主任をしていました篠田指導主事が就任しています。

2点目は、小中学校等の新年度体制についてです。入園式や入学式、始業式は無事終了しました。それぞれの組織で、新体制がスタートしています。保育園の待機児童は、1歳児が2名となっていますが、今後は、一時保育や年度途中の入園などで対応していくことになります。小中学校の学級数については、今年度から国の基準で小学校2年生までが35人学級、小学校3年生と中学校1年生が、愛知県の基準で35人学級になっています。今年度から採用された基準により、小学校3年生で学級数が増えたのは曾野小学校になります。なお、岩倉南小学校の4年生は、弾力的運用という制度を利用して、35人学級としています。

3点目は、丹莸地方教育事務協議会についてです。丹莸地方教育事務協議会も新体制になり、既に4月16日に会議が開催され、丹羽委員と松本委員にも出席いただいたところです。昨年度に引き続き、事務局は犬山市となります。会長は、犬山市の堀美鈴委員に、事務局長も犬山市の中村教育部長に引き続き務めていただくことになりました。なお、令和4年度、5年度の事務局は、岩倉市になります。そのため、教育委員のどなたかに会長を、教育こども未来部長に事務局長を務めていただくことになります。

4点目は、学校訪問についてです。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に縮小されました。これまで、学校訪問には、学校運営の管理的側面と教育状況などの指導的側面の両方があり、それを1日で行っていましたが、今年度以降は半日日程の開催とし、学校の通常日課の中で1時間あるいは2時間の公開となります。また、従来、行っていましたが授業研究は行いません。授業研究は、それぞれの学校で別の日に行うこととなります。

5点目は、新型コロナウイルス感染症の対応についてです。愛知県でも、まん延防止等重点措置の実施に伴い、4月20日から5月11日までは、名古屋市で午後8時以降、それ以外の地域でも午後9時以降の不要不急の外出を避ける方針が出されています。これに準拠する形で、岩倉市でも公共施設の利用時間は、午後9時までとなります。本日決定して、お知らせしていくこととなります。また、各小中学校では、4月に開催する授業参観を分散にしたり、人数を制限したり、PTA総会の開催も規模に応じて書面開催に切り替えたり、ライブ配信をしたりと、工夫を凝らして行っています。それから、修学旅行につきましては、中学校は、行き先を東京から山梨に変更しています。また、小学校は、5月、6月に京都・奈良に行く予定ですが、京都や奈良がまん延防止等重点措置の対象地域になっているため、5月20日に予定されていた岩倉南小学校の修学旅行につきましては、既に秋に延期することにしました。このままの状況が続けば、他の小学校でも同じ扱いになってくると思います。

6点目は、GIGAスクール構想の進捗状況についてです。3月の定例会でも確認していただきました保護者向けのタブレット端末の手引きにつきましては、現在、ポルトガル語版など

を作成している状況で、4月中を目途に各家庭に配付する予定にしています。また、氏名や学習状況などの個人情報をクラウド管理することになるため、市の情報公開・個人情報保護審査会に諮り、承認をいただきました。また、デジタル教科書実証事業につきましては、岩倉中学校では英語、岩倉北小学校では社会、五条川小学校では算数で実施することになっています。既にIDとパスワードが各学校に通知されていますので、学校の準備が整った段階で使用していくことになります。ご承知おきください。

私からの報告事項は以上です。年度始めで議案が多くなっていますが慎重なご審議をお願いします。

4 協議事項

議案第13号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第13号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第13号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第14号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

松本委員：愛知県立大学の山本教授の専門について教えてください。

教育こども未来部長：教育福祉学部の学部長をされており、教育発達学科の教授です。保育園の研修等でも講師をしていただいています。

丹羽委員：昨年度から変更になった方について教えてください。

事務局：置村医師です。

教育長：その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第14号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第14号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第15号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：昨年度から変更になった方は、どなたですか。

事務局：小中学校保護者代表者の2人と、小中学校教員代表者の小学校長になります。

押谷委員：教育振興基本計画推進委員会委員には、どのようなことをしていただくのですか。

事務局：教育振興基本計画に基づき、教育行政の充実と推進を図るために助言や評価をしていただきます。また、今年度は、教育振興基本計画の中間年にあたるため、中間見直しを行う予定にしていますが、この審議も行っていただくことになります。

教育長：その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 15 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 15 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 16 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：教育支援委員会は、以前、就学指導委員会と言っていましたが、要するに特別支援が必要な子どもの就学についてご意見をいただき、協議する委員会になります。

押谷委員：何を基準に就学先を決めていますか。

教育長：就学時健康診断で知能テストを行うため、そこで知的な遅れなどを判断することができます。また、保育園や幼稚園などで発育段階を観察しているため、保育園などから提出される書類などを基に、各委員の専門的な立場からご意見をいただき、就学先を協議していただいています。

押谷委員：最近、子どもたちの状況が多様化しているため、委員会で判断する基準の見直しが必要だと思いますが、その判断基準はこの委員会で決めていくことになりますか。

教育長：様々な経験則で判断していただける委員に集まっています。また、特別支援学校や児童相談センターからも委員になっていただいております。これらの方々の意見は、大変参考にさせていただいています。

江口委員：デリケートなことであるため、大変難しいですね。

押谷委員：実際に現場で子どもに関わっている特別支援学校の教員の方に、委員になってもらった方が良いのではないのでしょうか。

教育子ども未来部長：委員会には、校長の代理として実際に現場で指導されている教員の方が出席していただくこともありますし、小牧特別支援学校は、部主事の方に委員になっていただいています。また、委員会当日には、幼稚園や保育園の担任の先生にも出席していただき、普段の子どもたちの様子を話してもらったり、委員からの質問に答えてもらったりしています。

教育長：その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 16 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 16 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 17 号 令和 3 年度学校評議員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

押谷委員：学校評議員は、何をされる方ですか。

教育長：学校教育法の中に示された、学校運営に関する諮問委員会になります。校長が保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、学校経営の参考にするものです。

江口委員：学校区にゆかりのある人たちが委員になられていますね。

教育長：元 P T A 役員やその学校にボランティアで携わっていただいている方、有識者など学校に関係のある人たちが多いと思います。

教育長：その他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 17 号議案「令和 3 年度学校評議員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 17 号議案「令和 3 年度学校評議員の委嘱について」は、承認します。

議案第 18 号 令和 3 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：学校給食センター運営委員会について、説明をお願いします。

教育こども未来部長：学校給食の運営全般について、意見をいただく機関になります。献立についての意見や、調理についての意見などをいただいています。また、保護者の方からは、子どもたちがどのように給食を食べているのかといった様子などの情報についても、この会議の中で話をいただいています。保健所の方にも委員に入っていていただき、会議の際には衛生面のアドバイスもいただいています。

教育長：何か他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 18 号議案「令和 3 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 18 号議案「令和 3 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 19 号 学校医の委嘱及び解職について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 19 号議案「学校医の委嘱及び解職について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 19 号議案「学校医の委嘱及び解職について」は、承認します。

議案第 20 号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：岩倉市文化財保護委員会委員について、説明をお願いします。

事務局：教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する方です。

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 20 号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 20 号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和3年度小中学校児童生徒・学級数について
- ・令和3年度学校別教職員数について

(生涯学習課)

- ・令和3年4月1日より、岩倉市体育協会の名称を岩倉市スポーツ協会に改称。

(子育て支援課)

- ・人事異動について
各保育園長、児童館長の異動なし
- ・令和3年度の入園状況について
- ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について
- ・まん延防止等重点措置について
地域交流センターと希望の家の閉館時間を午後9時とし、希望の家の宿泊は中止。

(令和3年5月行事予定について)

- ・予定表のとおり。なお、今後の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染状況によって判断する。

(その他)

- ・令和2年度 専決による教育委員会後援名義の使用許可について

6 自由討議

江口委員：明日から愛知県もまん延防止等重点措置の対象地域になり、万が一、小中学校を臨時休業にすることになった場合でも、委員が集まるような時間がなければ、集まることなく決定してもらっても構わないと思います。

教育長：臨時休業を決定するためには、教育委員会に諮る必要があります。昨年度は、教育委員の皆様は夜遅く集まっていたこともありましたが、生涯学習センターの閉館時間を早めた際には、電話連絡で承認をいただいたこともありました。その際と同じ扱いでも良いのではないかとといったご提案をいただきました。

丹羽委員：昨年度は、子どもが持って帰ってきた学校からの書面を見て、臨時休業を知りました。しかし、教育委員には、電話などで事前に連絡があってもよいのではないかと感じました。

教育長：昨年度は、慌ただしい中での判断だったため、そのようなことになったのだと思います。

押谷委員：メールでも良いのではないのでしょうか。

教育長：急遽判断しなければならなくなった場合には、メールや電話で教育委員の了解を得ることもよろしいのでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：ありがとうございました。他に何かご意見はありませんか。

松本委員：デジタル教科書は、全教科用意されていますか。

教育長：全ての教科書会社で、デジタル教科書を用意していると思います。ただし、その質については、教科書会社によって違うと把握しています。教科書をそのまま電子媒体で見られるだけのものもあれば、動画が見られたり、英語ではネイティブの発音などが聴けるようなデジタル教科書もあります。

丹羽委員：五条川小学校では、全学年でデジタル教科書を使用することになりますか。

教育長：実証事業の対象は、5年生と6年生になります。

江口委員：デジタル教科書を使用する学校と使用しない学校では、格差が生じるのではないのでしょうか。子どもたちは、タブレット端末が新鮮に感じ、熱心に学習しているようです。

丹羽委員：各学校から、GIGAスクール構想の不安や不満などは出てきていますか。

教育長：タブレット端末を使用したいといった熱意を持った教員が多いように思います。GoogleアカウントやApple IDを取得してほしいといった意見も少しずつ出てきています。

押谷委員：教育委員会の最後に自由討議の時間が設けられていますが、結論が出ずに宿題になったことや、調べることになった内容で、回答をいただいていないものがあるように思います。そのため、この場で話をするだけになっているように思います。また、GIGAスクール構想を導入するといった際にも、新型コロナウイルス感染症で再度、臨時休業になった場合には、オンライン授業ができるようにしなければならないといった話をしたと思います。日本でもワクチンを接種すれば、感染しないといった世論形成がされてきているように思いますが、新型コロナウイルス感染症は、このまま収束する要素がないように思います。また、最近では子どもの罹患率が高くなっており、学校でも広がる確率が高くなっています。せっかく、タブレット端末が整備されたので、学校が臨時休業になることを想定して、タブレット端末を持ち帰り、試験的に朝礼だけでもオンラインで実施してみると良いのではないのでしょうか。また、双方向のオンライン授業を行うことが難しいのであれば、YouTube等で一方的に授業の動画を流すだけでも良いため、今から準備をしておく必要があるのではないのでしょうか。今後、新型コロナウイルス感染症が広がらない理由を探すことの方が難しいように思います。

松本委員：昨日のテレビでも現在は、第4波と言われていますが、今後は、必ず第5波が来るということを書いていました。また、第5波の感染力は、第4波の比ではないということも書いていました。恐らく、再度、緊急事態宣言が出されるのではないかと思います。

押谷委員：感染が拡大しない理由が見つからないと思います。そのため、現在は、タブレット端末が整備されたため、オンライン授業に向けて動き出さなければならないのではないのでしょうか。それが、宿題になっていたはずですが、実施できていないのではないのでしょうか。

教育長：今後、臨時休業になった際には、1人1台端末が整備されているのに、何もやらないということは許されないと思います。そのため、当然、端末の持ち帰りのことは考えています。臨時休業になった際、家庭との学びの連続性ということを考えて、持ち帰ることの条件整備を順次考えている段階です。しかし、臨時休業が急に訪れる可能性があるため、委員のお話いただいた内容も考えてみます。学校でもTeamsやAIDリルのeライブラリに繋がるための確認は、最低限やっていきたいと思います。4月に入ったばかりで、現在は、学級づくりの段階ですが、非常時に備えたいと思います。

押谷委員：タブレット端末を各家庭で繋がるようするためには、保護者にも理解をしていただく必要があります。試験的な実施を何回も行わないと、実際に臨時休業になった際には、半分くらいの児童生徒しか繋がらないといった事態にもなりかねません。感染が広がるのは、意外と早いと思います。もう、時間の問題だと思いますが、今ならまだ間に合うと思います。

教育長：宿題となっていましたPTAの問題につきましては、話題となった翌月の定例会でお伝えした認識でいました。各学校の規約につきましても改正しつつあり、少しずつですが前進しています。

押谷委員：本日の議案にありました学校評議員につきましては、評議員の年齢が少し高いように思います。

江口委員：内規では、新任の評議員は、70歳までにしていたと思います。

押谷委員：評議員は、学校に関係する人が多くなっていますが、病院も同じで、同じような人たちが集まれば、当たり前と思っていることが、当たり前でないことが多く、世間との感覚にずれが生じている人が多いように思います。そのため、風通しを良くするために、どこかで委員を入れ替えていかなければならないのではないのでしょうか。

教育長：私も校長のときは、決して学校の考えに賛同してくれる人ばかりではなく、革新的なアイデアを提言してくれるような人など、バランスを考えて評議員になっていただいていたと思います。そのため、それぞれの学校がそれぞれの考えで評議員を選んでいると思います。

丹羽委員：学校評議員は、学校から提示されたことや学校行事などについて意見を出すことが職務で、何かを決定する機関ではないと思います。

押谷委員：そのような意味で言えば、若い人の方が適任であるのではないのでしょうか。再任率や年齢が高いように思いますので、委員を回転できるのであれば、ある程度の間隔で入れ替えていくことが必要ではないのでしょうか。

教育長：本日も意見をいただきありがとうございました。最後に何か今後の検討課題はありますか。

押谷委員：タブレットの持ち帰りと Teams を使用して朝の会を実施すること。また、授業の動画配信をすることを試していただきたいと思います。

教育長：今後、臨時休業になったときのことを考えて、備えをしていきたいと思います。本日も様々な意見をいただき、ありがとうございました。

以上で令和3年4月定例教育委員会を閉会します。次回は5月24日、午後1時30分より岩倉北小学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年5月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和3年5月定例教育委員会
開催日時	令和3年5月24日(月) 午後1時から午後2時15分まで
開催場所	岩倉北小学校 南館2階 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員: 野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説明者: 教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第21号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について(生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和3年4月定例教育委員会会議録 ・議案 ・6月行事予定 ・岩倉市教育振興基本計画中間見直しに係る基本方針
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長: 出席委員は6人全員で会議は成立しています。これより、5月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。 2 前回会議録の承認 令和3年4月19日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長: 本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、5月17日に総合教育会議の開催を予定していましたが、緊急事態宣言を受けて延期させていただきました。可能であれば6月以降で日程調整をさせていただく予定にしていますが、5月17日の総合教育会議の際には、岩倉市教育振興基本計画中間見直しに係る基本方針	

についても説明させていただく予定にしていました。会議が延期になりましたので、この内容について、後ほど説明させていただきます。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の感染者が増えてきていますので、今後、場合によっては、学校や保育園で臨時休業措置をとることもあり得ると考えています。学校等で感染者が発生した場合は、文部科学省の衛生管理マニュアルに従って対応をしていくことになります。この衛生管理マニュアルでは、学校で陽性者が出たときは、学校と学校設置者は、保健所による濃厚接触者の範囲の特定に協力することになっています。濃厚接触者を特定するのは、保健所になります。その上で、学校内で感染が広がっていく可能性が高い場合には、教育委員会が保健所の調査や学校医の助言などを基にして、必要な範囲で臨時休業を検討し、判断していくことになっています。万が一、このような状況になった場合には、教育委員の皆様にも連絡し、措置についてご相談させていただくことになります。ご承知おきください。

3点目は、学校行事についてです。5、6月に予定していました宿泊を伴う行事は、全て7月以降に延期しています。一部、キャンセル料が発生していますが、これについては公費で負担できるように手続を進めているところです。部活動につきましても、対外試合は中止にしており、朝練も今年から実施しないことにしています。また、水泳指導につきましても、実施する予定でしたが、これだけ変異株が広がっており、また、水泳授業の間は、マスクを外すことになりますが、水泳授業は危険が伴うため小学校では、バディを組んで2人1組で授業を行います。2m以上の間隔を確保することが難しいため、中学校を含めて水泳授業を中止する決定を行いました。外部委託をしている岩倉北小学校と岩倉東小学校につきましても、中止します。小・中学生平和祈念派遣事業につきましても、広島市の平和記念式典が入場者を制限するため、式典に参加することができません。そのため、昨年度と同様に学校内での平和学習や折鶴を届けることで平和学習を行うことを考えています。市民体育祭については、関係者の中にも控えるべきであるといった意見が多く占めています。そのため、6月の実行委員会で中止の決定をする方向で検討しています。ご承知おきください。

4点目は、GIGAスクール構想についてです。本日も岩倉北小学校の学校訪問で、タブレット端末を使用している状況を見ていただいたと思います。25クラス中4クラスで使用していましたが、1日に1回はタブレットを使用することになっています。岩倉市では、全ての学校で、朝、保管庫からタブレット端末を取り出したら、帰りに保管庫に戻すまで、いつでも使用できるように机の横の手提げかばんに入れています。学校によっては、休み時間に自主的にAIドリルを行っているところもあります。IDとパスワードは、各家庭にも伝えていますので、AIドリルについては、各家庭でも使用することができます。授業では、ロイロノートが中心ですが、臨時休業に備えて、Teamsも使用し始めています。持ち帰りの試行には至っていませんが、まずは、教員が慣れる必要があるため、先日の校長会議と校務主任会議は、Teamsを使用しオンラインで行いました。また、現在は、各家庭のWi-Fi環境を調査したり、タブレット端末の各家庭への貸出しに備えて要綱などを作成したりしている段階です。

5点目は、教科書の採択についてです。教科書の採択については、4年に1回になります。現行の教科書は、小学校では昨年度から、中学校は今年度から使用し始めたばかりであるため、通常であれば令和4年度は、令和3年度に使用している教科書と同じ教科書を使用することになります。しかし、中学校の歴史教科書において、新たに1社、検定に合格しました。つまり、選択肢が増えたことになります。そのため、今年度は変則的ではありますが、尾張西部採択地区協議会で、歴史教科書のみ採択替えを行うかどうかの審議することになっています。それを受けて、岩倉市教育委員会でも7月の定例会に諮ることになりますので、ご承知おきください。ただし、十分に見本の教科書を用意することができないため、教育委員の皆様には、教科書を見ていただき審査していただくことはできないようです。そのため、愛知県の選定資料を見て判断していただくことになります。また、興味のある方は、6月4日から7月1日までの間、近隣では江南市図書館、一宮市教育センター、稲沢市中央図書館で教科書展示会が開催されますので、ご覧いただくこともできます。

私からの報告事項は以上です。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていますので、学校で濃厚接触者を出さないように十分気を付けていきたいと思います。よろしくお願いします。

4 協議事項

議案第 21 号 岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

押谷委員：委員の経験年数が長すぎるのではないのでしょうか。長くなった人の半分くらいは入れ替えていくべきではないのでしょうか。

教育長：委員の経験年数について、何か基準はありますか。

事務局：岩倉市まちづくり文化振興事業審査会条例では、識見を有する者以外は、商工会会長、文化協会会長、教育長、社会教育委員長のうちから教育委員会が委嘱することになっています。

押谷委員：条例で定められているのであれば仕方ないですが、ある程度、委員を入れ替えていかなければ、会が停滞するように思います。

教育長：他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 21 号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 21 号議案「岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 5 月臨時議会について
岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事の請負契約について 議決
- ・ 6 月議会について
補正予算
 - ・ キャリアスクールプロジェクト事業委託料 70 千円
 - ・ 修学旅行等キャンセル料補償金 2,009 千円

(生涯学習課)

- ・ 6 月議会について
補正予算
 - ・ セルフ貸出システム等導入委託料 324 千円
 - ・ 織田伊勢守信安没後 430 年記念講演会講師謝礼 100 千円
 - ・ 総合体育文化センター外壁改修工事等設計業務委託料 16,489 千円
 - ・ 総合体育文化センター指定管理料(令和 4 年度～令和 8 年度、債務負担行為) 353,299 千円

(子育て支援課)

- ・ 6 月議会(先議)について
補正予算
 - ・ 子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)支給事業 44,300 千円

- ・緊急事態宣言措置について

希望の家、地域交流センター及び児童館の閉館時間は、午後 8 時。

(令和 3 年 6 月行事予定について)

- ・予定表のとおり
- ・その他の予定

5 月 29 日開催予定の「体験型まちづくりゲーム～いわくら 50th のあゆみ～」は延期。10 月中旬以降の土曜日開催を検討中。

(その他)

- ・岩倉市教育振興基本計画中間見直しに係る基本方針について
事務局より資料説明

教育長：岩倉市教育振興基本計画中間見直しに係る基本方針について、ご質問やご意見はありませんか。

教育長：中間見直し案などができた段階で、随時、定例教育員会に報告していくことになりますか。

事務局：進捗状況については、随時、説明させていただきます。

松本委員：新型コロナウイルス感染症の影響で教育も大きく変わったと思いますが、現計画では、GIGAスクール構想について計画されていたか。もし、今後 5 年を見据えて見直しを行うのであれば、GIGAスクール構想についても盛り込んでいく必要があるように思います。

事務局：教育振興基本計画の施策 No. 12 の「ICT 教育と情報モラル教育の充実・強化」において、具体的な取組内容を記載しています。

江口委員：生涯学習と学校教育の 2 つの分科会に分けるといった説明がありましたが、このような分け方は、岩倉市独自のやり方ですか。他の市町村でも同じように分けて議論していますか。

教育こども未来部長：岩倉市独自のやり方だと思います。また、岩倉市教育振興基本計画については、毎年、評価部会において評価していただいています。社会教育に詳しい大学の教授に評価いただいた際には、岩倉市の教育振興基本計画は、文化やスポーツなど細分化がされているといった評価もいただいています。そのため、生涯学習の分科会では、文化やスポーツの委員にも入っていただき、議論していきたいと考えています。また、先ほどの ICT 教育につきましては、現計画を策定したときには、GIGAスクール構想の話題は一切なく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、急遽、前倒しになったものです。そのため、ICT 教育に関する施策は、大きく変わっていきますので、見直していくことになると思います。

押谷委員：ICT 教育は、最重要課題ですね。

6 自由討議

押谷委員：中学校の修学旅行で、キャンセル料が発生したようですが、その理由を教えてください。2 週間前までのキャンセルであれば、キャンセル料は発生しないのではないのでしょうか。

事務局：岩倉中学校の場合、出発予定日が 5 月 20 日で、延期申出日は 5 月 7 日でした。また、当初は東京に宿泊予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、宿泊先を東京から小田原に変更していましたが、変更後に延期をしたため宿泊費や体験学習にキャンセル料が発生したものです。また、同様に南部中学校でも体験学習においてキャンセル料が発生しています。

教育長：昨年度は、延期の場合はキャンセル料が発生していませんでしたが、新型コロナウイルス感染症を受け、今年は基準が厳しくなっています。今後は、更に慎重にならなくてはならないと感じています。

押谷委員：先日の県医師会の会議では、大阪のように新型コロナウイルス感染症の患者に対しては、各医師会で在宅訪問看護の準備を進めてほしいといった伝達がありました。今、大阪では、1万5千人の在宅患者がいます。今回に限っての話ではなく、今後、新型コロナウイルスが変異していけば、ワクチンも全く効かなくなる可能性もあります。また、新型コロナウイルスと違った致死性の高いウイルスが流行したときには、学校が臨時休業になることも考えられます。休業になったときに、Teams などを使用してコミュニケーションをとることが必要になってきます。そのため、岩倉市では、文部科学省の示すとおりに進めていくのではなく、タブレットを使用して遠隔授業を進めていくことや、SNSのモラル教育を進めていくことが必要だと思います。ロードマップを決めて、進めていけばよいのではないのでしょうか。

教育長：大学の情報モラルは、どのようになっていますか。

岩井委員：制御ができていません。このことに頭を悩ませています。

教育長：小中学校でタブレット端末が整備されたため、小中学生のうちから、責任のある情報発信の力を付けていかなければなりませんね。

押谷委員：ワクチン接種については、岩倉市ではつつがなく行われています。これは、市が小さいことが、かえって可能にしたように思います。ICT教育についても、市が小さいため可能になるのではないのでしょうか。

江口委員：岩倉市は、スタートが遅いことはありますが、市がコンパクトであるため、やり始めれば順調に進むことが多いように思います。そのため、GIGAスクール構想も早く進めることができるのではないのでしょうか。

押谷委員：岩倉市が、国のモデルになれるようにやっていただきたいと思います。

江口委員：タブレット端末の各家庭への持ち帰りは、どのようになっていますか。一度、持ち帰ってみては、いかがでしょうか。

教育長：非常事態になれば、準備が整ってなくても持ち帰りをしようと思いますが、大阪を見ても、オンラインと言いながら、給食を食べるために学校に来るといった状況です。直ぐには、完璧にすることはできないと思いますが、ある程度、準備を進めながら、適切なタイミングで持ち帰らせることを考えていきたいと思います。

丹羽委員：先日の会議でも、市民体育祭が中止になった場合、それに代わるものとして、オンラインで何かできないかといった話がありましたが、なかなか思いつきませんでした。

押谷委員：感染症は、人が移動すれば、それに伴って拡散するのは事実です。新型コロナウイルス感染症は、まだまだ長引くと思いますので、集まらないから、できないことを議論するのではなく、できることを考えていかなければならないのではないのでしょうか。

教育長：今後、5年間は新型コロナウイルスの影響は避けられないといった観点から、見直しを進めていきたいと思います。

丹羽委員：5月の広報紙で、NPO法人「はんどいんはんど」の記事が掲載されていましたが、どのような法人なのか教えていただけますか。

事務局：岩倉市の病後児保育事業を請け負っていただいている法人です。愛知県がホームスタート事業を始めていますが、ボランティアが小さな子どものいる家庭を訪問して、傾聴し、また、保護者と一緒にお話をしながら、一緒に家事や育児等をするボランティア活動です。

丹羽委員：すごくよい取組だと思います。このようなことを以前からやっていただきたと思っていました。既にボランティアの応募はありましたか。

事務局：現在は、把握できていません。

丹羽委員：ボランティアが集まるとよいですね。

教育長：本日も様々な意見をいただき、ありがとうございました。

以上で令和3年5月定例教育委員会を閉会します。次回は6月28日、午後1時より岩倉南小学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年6月28日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和3年6月定例教育委員会
開催日時	令和3年6月28日(月) 午後1時から午後2時15分まで
開催場所	岩倉南小学校 本館1階 校長室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第22号 岩倉市図書館協議会委員の任命について (生涯学習課) 議案第23号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和3年5月定例教育委員会会議録 ・議案 ・7月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、6月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。	
2 前回会議録の承認 令和3年5月24日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が4点あります。 1点目は、新型コロナウイルス感染症の関係です。学校では、水泳授業など中止にしたものもありますが、感染防止対策をしっかりと、できるだけ通常の活動を行うようにしています。例えば、6月5日に実施した岩倉北小学校の運動会では、2学年ごとに児童も保護者も入	

れ替えて実施し、運動会の様子は各クラスに映像を配信しました。また、運動会の時間を短縮し、競技中は熱中症対策のため、会話はせず、応援も拍手のみとすることで、マスクを外して行いました。現在、各学校では秋の運動会の実施方法について検討しているところですが、岩倉北小学校のやり方に準じて実施することになると思います。学芸会については、密になるため開催を迷っているところですが、学校行事については、当面は来賓を招待せず、実施することになりますので、ご了承いただきたいと思います。宿泊行事については、夏以降に延期していますが、順調に実施できるとよいと思っています。それに伴い、キャンセル料も心配されます。キャンセル料の条件は、だんだん厳しくなっています。修学旅行は、1年以上前から予約をしますが、1年前からキャンセル料が発生するような宿泊施設も出てきています。そのため、各学校にはキャンセル料の発生条件を確認し、行先を再検討するなど、リスク軽減に心掛けるよう指導しています。オンライン海外交流については、12世帯13人の参加者が決まりました。委託先の国際交流協会が研修会を行い、8月7日から10日までの4日間の日程で、Zoomによる交流を行う予定です。Zoomを体験したことのない生徒に対しても国際交流協会が指導してくれます。平和派遣事業につきましては、平和記念式典に出席できないため中止としましたが、折り鶴を届けたり、各学校で平和教育を行ったりすることにしています。市民体育祭については、既にお知らせしたとおり中止としています。合わせて夏まつり市民盆おどりも中止としています。今年市制50周年記念ということで、岩倉総合高等学校の生徒がプロジェクションマッピングを行うことになっていました。このプロジェクションマッピングについては、時期を変更して実施できるよう模索している段階です。

2点目は、GIGAスクール構想の進捗状況についてです。学校訪問でも3校ご覧いただきましたが、私が授業を見たときは、岩倉北小学校では、24授業中4授業で、曾野小学校では、22授業中6授業で、五条川小学校では、17授業中5授業でタブレット端末を使用していました。少しずつ日常化し、使い方も多様化してきているように思います。そのため、実践例を持ち寄るような仕組みを作っており、今後、より充実させていきたいと思っています。また、岩倉南小学校では、6月5日にタブレット端末を各家庭に持ち帰り、Wi-Fi接続テストを行いました。自由参加で実施しましたが、参加率は82.4%で、参加した303人中、接続できなかった児童は、1人のみといった結果になりました。各家庭へのアンケート調査でも肯定的な意見が多く、概ね良好だったということです。再度、臨時休業になった際は、オンライン授業を実施できる見通しが立ったのではないかと考えています。また、通常生活の中での各家庭へのタブレット端末の持ち帰りについては、現在、検討中で必要性が出てきた段階で始めていきたいと思っています。

3点目は、教科書採択についてです。中学校の歴史教科書で、新たに1社、検定に合格しました。7月8日に尾張西部採択地区協議会で協議される予定です。次回の定例教育委員会では、その採択地区協議会での協議を受けて、採択するのか諮ることになりますので、よろしくお願いします。

4点目は、6月議会についてです。学校教育関係で多くの一般質問をいただきました。教育格差の問題やGIGAスクール構想、ヤングケアラーの問題、イマージョン教育、オーガニック給食、中学校の制服の自由化などについて質問をいただき、どれも市民の関心事ではないかと考えています。今後、検討していきたいと考えています。また、生理の貧困の取組について、議会から要望も出されました。これまでも、各学校では少しは保管していましたが、拡充して困っている児童生徒に渡せるように、工夫していくことにしています。

私からの報告事項は以上です。熱中症リスクも高まってきており、学校ではマスクを付けるのか、外すのか迷っていますが、感染症対策とバランスをとりながら、十分に気を付けて教育活動を行っていききたいと考えています。よろしくお願いします。

4 協議事項

議案第22号 岩倉市図書館協議会委員の任命について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：委員は、要綱で定められた立場の方から選出されていますか。

事務局：要綱ではありませんが、図書館の設置及び管理に関する条例で決められており、それに従い、学校教育や社会教育の関係者など、バランスよく選出させていただきました。

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 22 号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 22 号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、承認します。

議案第 23 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 NPO 法人パレット 三ツ井 操

事業名 小学校デジタルものづくりワークショップ

目的 主にタブレットを使ったプログラミングや建築といったデジタルなものづくりの体験を通じて子どもたちにもものづくりの楽しさや工夫することの大切さを学んでもらう。

実施日 令和 3 年 7 月 11 日(日)から令和 3 年 8 月 8 日(日)まで

開催場所 Zoom、名古屋芸術大学西キャンパス

江口委員：対象者は、小学校の高学年になりますか。

事務局：申請書では、小学生になっています。

押谷委員：マインクラフトを使用するみたいですが、マインクラフトを授業に取り入れている国もあります。教育には、大変よいのではないのでしょうか。小学校の低学年でも使用することはできると思います。

事務局：半田市や名古屋市でも好評であったことから、今回、範囲を広げたと聞いています。

教育長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 23 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 23 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 7 月 26 日(月)午後 1 時 総合教育会議
- ・ 学校給食について

6 月 24 日(木)に南部中学校の 1 年 1 組の学校給食において、ひめかりフライを 3 尾提供するところ、2 尾の提供となった。保護者に手紙でお知らせしたとともに、本日、不足した 1 尾を提供した。

(生涯学習課)

- ・ 10 月 3 日(日)開催予定の健幸都市宣言のまち第 53 回岩倉市民体育祭の中止について
- ・ ロビーコンサートについて

8 月から再開予定。参加者には連絡先の提供を求めたり、席数を減らしたりするなど工夫をして実施する。

・ 6月議会について

一般質問

- ・ 4人の議員より一般質問。

補正予算（議決）

- ・ セルフ貸出システム等導入委託料 324 千円
- ・ 織田伊勢守信安没後 430 年記念講演会講師謝礼 100 千円
- ・ 総合体育文化センター外壁改修工事等設計業務委託料 16,489 千円
- ・ 総合体育文化センター指定管理料（令和 4 年度～令和 8 年度、債務負担行為） 353,299 千円

（子育て支援課）

・ 6月議会について

補正予算（先議）（議決）

- ・ 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給事業 44,300 千円
- ・ まん延防止等重点措置について
緊急事態宣言が解除されたことに伴い、希望の家、地域交流センター及び児童館の閉館時間を午後 8 時から午後 9 時に延長。
- ・ ホームスタート事業について
事業を実施する NPO 法人へ 4 人の応募があり、7 月から 9 月にかけてホームビジター養成講座を受講すると聞いている。

（令和 3 年 7 月行事予定について）

- ・ 予定表のとおり

（その他）

- ・ なし

6 自由討議

松本委員：教育長報告の中で、イマージョン教育とヤングケアラー問題について一般質問を受けたとの話がありましたが、イマージョン教育について教えてください。また、岩倉市でのヤングケアラーの実態についても教えてください。

教育長：イマージョン教育は、英語教育の必要性が高まり、英語の時間に英語を教えるよりも、通常の授業を英語で教えた方が、英語が身に付くのではないかという発想で、理科や社会などの授業を英語で教えることをイマージョン教育といいます。ターゲット言語は英語に限らず、他の言語を指すこともあります。日本で広く行われているのは英語で、公立学校では豊橋市の小学校の 1 クラスで、希望者に対して行われているところがあると聞いています。岩倉市でも岩倉東小学校の体育の授業では、イマージョン教育を行っています。国際交流員が英語で指示を出しています。英語を身に付けるというよりは、国際感覚を身に付ける趣旨で行っています。ヤングケアラーの問題は、実感として感じています。しかし、実態調査をしたことはありません。状況の把握は、かなり難しく、例えば自分をヤングケアラーと自覚していない子どもや自覚していたとしても、ヤングケアラーと言いたくないような子どももいます。そのため、どのように引き出していくのが、非常に難しくなっています。しかし、ヤングケアラーに限らず、悩みや家庭に問題がある子どもに対しては、担任がその子どもの表情を察知して、会話をし、相談活動に繋げています。

管理指導主事：保護者の介護により、子どもたちが不登校になっているのではないかといったケースがあり、学校とスクールソーシャルワーカー、市の福祉課などが連携して対応したことがありました。

江口委員：岩倉南小学校で、タブレット端末を各家庭に持ち帰ったといった話がありました。必ずしも持ち帰る必要はないと思いますが、タブレット端末を持ち帰る目途はありますか。

教育長：各家庭と繋がることは確認できましたが、対面での授業に勝るものはないと思っています。臨時休業などで、学校に通えなくなったときには、子どもたちの表情を確認することや声を聞くことができるようになり、ケアすることができると思います。

江口委員：昨年度の臨時休業のときは、プリントを郵送することしかできませんでした。本日の話を聞き安心しました。

教育長：各家庭のインターネット環境のアンケート調査も行いましたが、その結果はどうでしたか。

事務局：インターネットに接続できる Wi-Fi 環境のない家庭は、市全体では 2.3%で、中学生の家庭は、1.3%に対し、小学生の家庭は 2.8%となっています。また、学校によっても岩倉東小学校では、約 1%であるのに対し、岩倉南小学校では約 3.9%と違いがあることが分かりました。

教育長：インターネットに接続できる Wi-Fi 環境のない家庭には、貸出し用のモバイル Wi-Fi ルーターも 70 台用意しています。

押谷委員：各家庭と繋がることを確認できたことは、よいことだとは思いますが、以前から言っているように、ロードマップを作成し、目標を決めていかなければ、ここで止まってしまうと思います。今後は、どのようなことを行っていく予定ですか。最終的には、不登校の子どもたちが授業に参加できるようになると、臨時休業になったときもそのまま全員に活用できるのではないのでしょうか。また、最近は画面を通すと会話のできる子どももいるため、オンラインであれば話ができて、不登校も解消されるケースが出てくるのではないのでしょうか。

教育長：そろそろ、タブレット端末を持ち帰るタイミングになってきている学校もあります。取組は、試行錯誤の状況ですが、いずれは家庭でもタブレット端末を使用して予習をしたり、学校の続きを行ったりすることになっていくことが想定されます。また、不登校の子どもたちには、その子どもの性格にもよりますが、大変有効であると考えています。適応指導教室の「おおくす」でもタブレット端末を 5 台配備しており、そこで担任とオンラインで会話をしたり、チャットで意見交換したりしています。そのため、その子どもに合わせた使い方を模索しながら、有効活用していくことを考えています。

丹羽委員：先日の五条川小学校の学校訪問の際にも、校長先生が特別支援学級の子どもたちは、タブレット端末にすごく興味があるといった話をいただきました。

教育長：特別支援学級の子どもたちは、やめさせなければならないくらい、タブレット端末にすごく興味を持ってくれます。

岩井委員：昨年 5 月、6 月には、大学でもオンライン授業を行いました。その際は、対面式の授業よりも出席率がよくなりました。

江口委員：タブレット端末をノート代わりにすることは、大変よいことだと思いますが、手で文字を書かなければ、記憶に残らないのではないのでしょうか。

教育長：構想は、手書きになるのではないのでしょうか。文書などを完成させる際は、文章を入れ替えたりすることができるため、タブレット端末は、非常に便利だとは思いますが、私は、構想を練る段階では紙に書くことが有効だと思っています。その方が、完成度が高まります。低学年で、ノートにしっかり書くことを覚えさせる必要があるときは、ノート指導が必要ですが、個人的には、考えをまとめる段階では、タブレット端末は力を発揮するのではないかと感じています。

松本委員：タブレット端末を使用することに適している授業と適していない授業があるため、先生も悩んでいると聞いています。先生は大変だと思います。

押谷委員：どんどん、試してみることが必要だと思います。悩むことよりも試行錯誤していくことが必要ではないのでしょうか。それから、操作ログについては、何か問題になっていますか。

教育長：問題にはなっていませんが、岩倉市でも操作ログは残ります。

押谷委員：私は、全く問題がないように思います。市から貸与されたもので、所有者は市であるため、問題はないように思います。

丹羽委員：話題が変わりますが、英語教育のすばらしさを実感しています。子どもたちの英語の発音が、すごくよくなったと思います。

教育長：昨年度から、小学校5、6年生では、英語が教科化され、岩倉市では、昨年度は専科教員の配置が1人でしたが、今年度は2人体制になりました。そのため、昨年度は市内の全小学校の6年生の授業を専科教員が行っていましたが、今年からは、2人になったため、市内の全小学校の5、6年生の授業を行うことができるようになりました。発音も指導方法も専門の教員が行っています。

押谷委員：コロナワクチンは、12歳まで拡大されましたが、岩倉市では学校での集団接種は行わないと聞きました。このことで、学校から相談されていますか。

管理主導主事：中学校から、市の方針についての問い合わせはありましたが、集団接種の要望はありません。また、文部科学省からの通知でも集団接種は、推奨しないとされています。

押谷委員：私は、個別接種で、本人と保護者が相談して決めてもらうしかないと思います。教育委員会は、どのような考えですか。

教育長：本人の意思で接種していただくことにしています。

教育こども未来部長：接種券を郵送する際には、接種は強制ではないことを周知する文書を同封するようにしています。

教育長：本日も様々な意見をいただき、ありがとうございました。

以上で令和3年6月定例教育委員会を閉会します。次回は7月26日、総合教育会議終了後の午後2時10分より岩倉市役所で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年7月26日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和3年7月定例教育委員会
開催日時	令和3年7月26日(月) 午後2時20分から午後3時10分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第24号 令和4年度使用教科用図書の採択について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和3年6月定例教育委員会会議録 ・議案 ・8月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	3人(議案第24号の審議の際は退室)
その他の事項	・議案第24号については、9月1日から公開とする。
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長： 出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、7月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。	
2 前回会議録の承認 岩井委員： 自由討議の教育長の発言の中で、「おおくす」とありますが、分かりづらいため「適応指導教室おおくす」としてください。	
該当箇所を修正することで、令和3年6月28日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長： 本日は、報告事項が4点あります。	

1点目は、コロナ禍での行事についてです。宿泊行事については、延期していましたが、6月と7月に延期した岩倉東小学校と岩倉北小学校、曾野小学校の野外学習を実施し、無事に終了しました。秋以降の宿泊行事は、これからの新型コロナウイルス感染症の感染状況によりますが、新型コロナウイルス感染症が収束して、無事に実施できることを祈っています。生涯学習関係の行事では、9月に予定していました第10回市民カローリング大会と、10月のスポーツクラブ歩こう会は、中止が決定しています。11月の市民文化祭は、昨年度同様、本来4日間の日程を2日間に短縮して実施します。昨年度中止した岩倉市民音楽祭は、今年は実施します。

2点目は、GIGAスクール構想についてです。実施を迷っていましたが、タブレット端末の家庭への持ち帰りを決定し、既に希望者は、終業式の日には端末を家庭に持ち帰っています。本当は、学校で使用し、習熟が進んでから実施することを想定していましたが、子どもたちもタブレット端末を手にして興味、関心も高いことや、この夏休みに長期にわたって家庭に持ち帰ってもらうことによって、子どもたちのリテラシーも高まることを期待して、決断しました。手続につきましては、「持ち帰りタブレット活用ルール」を作成し、そのルールを親子で確認していただき、教育用情報機器等貸出申請書を提出していただいた家庭に、持ち帰っていただくといった手続を行っています。おおよそ、小学校で8割、中学校で5割前後が持ち帰りをしています。中学校の方が少ない原因は、よく分かりませんが、あくまでも憶測ですが、既にスマートフォンなどでインターネットの怖さを保護者が知っているという可能性や、中学生になるとペアレンタルコントロールが効かなくなっていることが、原因ではないかと考えています。使用時間や不適切な使用など、心配されている家庭もあるとは思いますが、インターネットの怖さも含めて、これからの情報化社会を生き抜く力を付けてもらいたいと思い、各家庭の協力にも期待して、決断をしました。また、7月15日には、岩倉市小中学校PTA連合会教育懇談会が開催され、そこで、PTA役員の方々には、実際にタブレット端末を使用していただきました。参加者の皆さんは、とても驚かれていました。書く力や考える力が育たないのではないかと、懸念される意見もありましたが、多くの方々には好意的に受け取っていただきました。また、指導用タブレット端末も持ち帰りができるよう、ルールを見直しました。教員も家庭で教材研究ができる環境を整備しています。

3点目は、子ども人権会議についてです。昨年度、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会の主催で、人権講演会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりました。そのため、岩倉市独自で11月27日に総合体育文化センターにおいて、岩倉市子ども人権会議と大野靖之氏のトーク&ライブを開催することになりました。大野靖之氏は、岩倉子ども人権の歌「また明日ね」の作曲者で、歌詞は子どもたちが考えました。このことは、あまり大人には知られていないため、広く知ってもらうことをコンセプトに開催することになりました。会は、子どもたちが主体となって進行する予定です。もし、ご都合がつけば教育委員の皆様も参加していただき、子どもたちの活躍を見ていただきたいと思います。

4点目は、生理の貧困についてです。議会から要望があり、市役所などで生理用品の無償配布をしているところです。学校での配布は、いろいろ議論しましたが、必要な場合は保健室に取りに来てもらう方式にしました。様々な方から、トイレブースに置かないのかといった質問をいただいているのですが、学校は、子どもたちの健康や心身の発達をつかさどることが役目であるため、生理の貧困も含めて、その子の家庭環境などを把握しておくことが必要です。トイレに置いておいて、勝手に持って行ってしまうのでは、せっかくの子どもたちのサインを誰も知らないままになってしまいます。何か相談ごとがあるようなときに、そのような背景を把握したうえで、相談活動をしなければならないということで、養護教諭中心に話し合いをしました。また、トイレには、困っていたら遠慮なく申し出て欲しいといったポスターも貼り、啓発しています。このような対応をしていますので、ご承知おきください。

子どもたちは、既に夏休みに入っています。日頃できないことに取り組んだり、エネルギーを充填したりする期間になると思います。有意義に過ごせるように見守っていきたいと思います。よろしくお願いします。私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 24 号 令和 4 年度使用教科用図書の採択について(学校教育課)

5 報告事項

(学校教育課)

- ・タブレット端末の持ち帰りについて
- ・子ども人権会議について
教育委員で、ご出席いただける場合は、あらかじめ申込書を提出してください。

(生涯学習課)

- ・11 月 6 日(土)、7 日(日)市民文化祭
内容は、美術展、市民展、盆栽展、生花展。美術展には、小中学生の部を設ける。また、今年度は、通常の市長賞、美術展賞に加え、市制 50 周年記念賞を設けて表彰する。受賞した作品は、11 月 8 日(月)から 21 日(日)まで、市役所 2 階の市民ギャラリーで展示する。
- ・11 月 7 日(日) 市民音楽祭
新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小し、感染防止対策を行いながら開催。

(子育て支援課)

- ・夏休みの放課後児童クラブについて
登録者数：通年利用者 444 人、夏休み利用者 189 人、合計 633 人

(令和 3 年 8 月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・なし

6 自由討議

江口委員：前回の教育委員会の際に、岩倉南小学校においてタブレット端末を各家庭に持ち帰ったといった話がありましたが、家庭に Wi-Fi 環境がなく、参加できなかった保護者が、取り残されるのではないかと不安がっていました。今後は、Wi-Fi 環境がない家庭は、どのように対応されますか。

事務局：Wi-Fi 環境がない家庭には、既に貸出用のモバイル Wi-Fi ルーターを貸出しています。

江口委員：タブレット端末を持ち帰らなかった家庭もあるみたいですが、私が知っている保護者は、下に小さい子どもがいて、壊されることが不安で、持ち帰らなかったと言っていました。

松本委員：自分のパソコンが自宅にあるため、学校のタブレット端末を持ち帰らなかったという子どももいるようです。

江口委員：中学校で、持ち帰る生徒が少ないのは、自分のパソコンが自宅にあることも理由としては、多いように思います。

丹羽委員：1 年生と 5 年生の孫が、タブレット端末を持ち帰ってきました。長時間使用するかと思っていましたが、決められた時間を守り、使用しています。先生の教えをしっかりと守り、順番に問題も解いていました。

教育長：子ども人権会議に向けて、委員の子どもたちと Teams でチームを作りました。まだ、接続テストをする前でしたが、岩倉南小学校の児童から、チャットで質問がきました。また、先生た

ちは、指導用のタブレット端末を持ち帰って、子どもたちが夏休みに使用している状況を見られるのが楽しみだと言っていました。進む子どもは、どんどん進んでいくと思います。ただ、タブレット端末を使用するような宿題は出していません。自由に使ってもらっています。

押谷委員：6月に文部科学省から校則を見直すように通知が来ていたと思いますが、それはどうなっていますか。

教育長：通知が来るまでもなく、日常的に校則の見直しは行っています。南部中学校では、ちょうど通知が来た頃に、生徒総会で髪型の話題が出ていました。ツブブロックが、なぜいけないのかといったテーマで議論がされていました。校則を見直そうとする風土があります。通知は、各学校に渡していますが、特段、てこ入れの必要は感じていません。

丹羽委員：自分たちの学校生活において、見直した方がよいと思っていても、言い出しても無駄ではないかと思い、言わずにいる子どもがいるように思います。小さい頃から、疑問に感じていることを、言い出したことで、何かが変わったといった体験が必要ではないかと思います。そうすれば、いろいろなことに対して考える習慣がついてくるため、ぜひ小学校の頃から始めていただきたいと思います。

教育長：子どもたちは、真面目で決まりごとは、よく守りますが、それは、これまでの規範意識が大事であるといったことや、ルールは守りなさいといった時代の名残があるように思います。今は、自分たちの生活は自分たちで見直していく、自分たちの頭で考えようとすることを育てていかなければならない時代だと思っています。

丹羽委員：生徒手帳に記載されている内容は、見直されていますか。

教育長：生徒手帳の見直しは、毎年、生徒指導部が行っていますが、見直しのアンケートを行っても、今のままでよいといった答えが多く返ってきます。このような点においても、主体性を育てていかなければならないと思っています。

押谷委員：生徒が良いのであれば、良いとは思いますが、面倒くさいと思っているのではないかと思います。内申点もあるため、積極的な介入が自分の評価につながり、積極的になれないのではないのでしょうか。私たちや先生から見て、是としているものも、一般の人が見ると、非となるようなものもあるのではないのでしょうか。

教育長：社会常識から乖離しないように、見直していかなければならないと思います。

丹羽委員：大人が見直すのではなく、子どもたちが主体となり、考えていくことが必要だと思います。勝手に大人が考えていくようなことではないように思います。

押谷委員：このようなことを、子どもは面倒くさいと思い、関わり合いになりたくないと思っているのではないかと思います。

教育長：南部中学校のように、生徒総会でツブブロックの話題が出てくるのが健全であると思います。健全なことを肯定的に評価していく風土を、学校は作らなければならないと思います。大人が決めたルールを守るだけの子どもにはしたくないと思います。ただ、面倒くさいだけなのかもしれませんが、そこはうまく自主活動を活性化するように働きかけていきたいと思っています。

押谷委員：保護者から、新型コロナワクチンの子どもへの接種に対する相談はありますか。

教育長：教育委員会には、そのような相談はありません。学校に相談があれば、情報が挙がってきますが、今のところ、そのような話は学校からもありません。ただ、迷ってみえる保護者もいるとは思いますが。

教育長：本日も様々な意見をいただき、ありがとうございました。

以上で令和3年7月定例教育委員会を閉会します。次回は8月23日、午後1時より岩倉市役所で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年8月23日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和3年7月定例教育委員会
開催日時	令和3年7月26日(月) 午後2時20分から午後3時10分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	4 協議事項 議案第24号 令和4年度使用教科用図書の採択について (学校教育課)
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・ 次第 ・ 令和3年6月定例教育委員会会議録 ・ 議案 ・ 8月行事予定
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 非公開 (一時非公開)
傍聴者数	3人 (議案第24号の審議の際は退室)
その他の事項	・ 9月1日から公開とする。
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
4 協議事項 議案第24号 令和4年度使用教科用図書の採択について(学校教育課) 提案どおり採択	
管理指導主事： はじめに、令和4年度使用中学校用教科用図書(社会科・歴史)の採択について、ご審議をお願いします。 本年度、尾張西部教科用図書採択地区協議会が2回、第1回は書面開催され、慎重な検討がなされました。7月8日に開催された第2回尾張西部教科用図書採択地区協議会では、令和4年度使用中学校用(社会科・歴史)の教科用図書について、新たに検定を受けた「自由社」を加えた8社を比較研究し、詳しく検討を行いました。採択地区協議会として、「東京書籍」を選定することが妥当であるという結論に至りました。 本日は、その結果をお伝えし、委員の皆様にご審議をいただきます。その後、本日の採択結果を愛知県に報告するという流れになっています。 それでは、中学校用(社会科・歴史)の教科用図書の選定の理由につきまして、簡単に述べさせていただきます。お手元の資料①「選定理由書」をご覧くださいながらお願いします。裏面②は各社の評価、A3版の③「選定資料」は、他社と比較した内容をまとめたものとなります。 「1 学習指導要領との関連について」は、基礎的・基本的な知識や技能の習得、多面的・多角的な思考力、公正な判断力、豊かな表現力の育成を意図して編集されています。	

「2 あいちの教育の基本理念との関連について」は、防災や安全に対する意識を高め、社会づくりに主体的に参画する態度が養われるように配慮されています。また、文化財や国際的な文化交流を取り上げ、日本人の自覚を育んだり、国際的な視野で伝統や文化を尊重する態度を養ったりできるよう工夫がされ、「あいちの教育の基本理念」との関連が十分に図られています。

「3 内容面について」は、A3版の資料をご覧ください。

「内容の選択」の観点については、各章で習得すべき人物や事柄を関連付けてまとめて掲載し、基礎的・基本的な知識が定着できるように精選されています。また、学習の終わりで「SDGs」について取り上げ、「環境・エネルギー」、「伝統文化・宗教」、「防災・安全」、「人権・平和」、「情報・技術」の5つのテーマについて、現代的な諸課題の解決に向けた意識、よりよい社会の形成に主体的に参画する態度の育成を図るための工夫がされています。

「内容の程度」の観点については、興味・関心を高める手がかりとして各章の導入において、小学校で学習した資料を掲載することで、学習内容を想起させ、興味・関心を高める工夫がされています。また、公害や災害・エネルギー・環境問題など、今後の社会を築くための課題を取り上げ、実社会・実生活に関連付けられています。

「内容の構成」の観点について、単元を貫く「探究課題」を立てる導入の活動からはじまり、「各時間のまとめ」である「問いの追究」と「探究課題」を解決する「単元のまとめ」に関連性をもたせ、補充的・発展的な学習がバランスよく配置されています。特に「まとめの活動」では思考ツール等を活用し、多様な表現活動が提示されています。

「4 使用面について」は、小さな資料は実物大で掲載し、大きな資料はサイズを明記するなど、具体的なイメージをもって学習できるように配慮されています。他にも、学習内容の中心となる資料が左ページ上段の見やすい位置に大きく配置されたり、重要語句の解説が各ページの欄外だけでなく、巻末にも分かりやすく示されたりしています。

「5 印刷面について」は、地図やグラフなどが見やすく、読み取りやすいようユニバーサルデザイン化に配慮がされています。また、鮮明で見やすい色を使用したり、読みやすいゴシック体のふりがなを使用したりして、生徒が読み取りやすくなるような工夫がなされています。

以上のような選定理由が説明されました。その後、協議会委員から「主体的・対話的で深い学びの実現のための工夫」や「あいちの教育の基本理念との関連」についての質疑があり、協議がなされました。様々な面から評価し、その評価に基づいて総合的に判断されているとの意見が出され、「東京書籍」の教科用図書が選定されました。

以上、概要を説明させていただきました。ご審議よろしくお願いいたします。

岩井委員：デザイン面では、教育出版の教科用図書が見やすいのではないかと思います。

丹羽委員：検定に合格している教科用図書であるため、甲乙つけがたいと思いますが、継続性を考慮したり、総合的に判断したりすれば、東京書籍の教科用図書が良いのではないのでしょうか。

教育長：社会科・歴史の中学校用教科用図書については、東京書籍の教科用図書を選択させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：社会科・歴史の中学校用教科用図書については、東京書籍の教科用図書に決定します。

管理指導主事：ご審議ありがとうございました。次に「令和4年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について」をお願いします。資料④、⑤は、令和4年度使用教科用図書の一覧となっています。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条により、令和4年度も、本年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっておりますので、お手元の一覧表のとおりとなります。ご了承いただきますようお願いいたします。

教育長：施行令に従って、一覧表のとおり採択とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：一覧表のとおり採択とさせていただきます。

管理指導主事：ありがとうございました。それでは、今後の日程について確認させていただきます。
本日、採択していただいた内容を、8月17日(火)までに尾張西部教科用図書採択地区協議会の事務局へ報告し、事務局からは、8月24日(火)までに、愛知県教育委員会へ結果を報告します。愛知県教育委員会では、9月上旬に教育委員会会議を開き、この結果が報告され、文部科学省へ採択の結果及び需要数の報告をし、来年度に向けて準備が整うという形となります。

9月上旬には、愛知県教育委員会義務教育課のホームページで、令和4年度使用教科用図書の採択結果、教科用図書選定審議会委員名簿、会議録、選定資料が公表されます。なお、採択した内容は、令和3年8月31日(火)まで非公開とし、9月1日(水)以降は公開とします。よろしくご配慮お願いいたします。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年8月23日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和3年8月定例教育委員会
開催日時	令和3年8月23日(月) 午後1時から午後2時20分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、岩井委員、(押谷委員) 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第25号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関するについて(学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
会議録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和3年7月定例教育委員会会議録 ・議案 ・9月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	1人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は、5人で会議は成立しています。これより、8月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。 2 前回会議録の承認 令和3年7月26日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が4点あります。 1点目は、新型コロナウイルス感染症が若年層に広がっており、夏休み明けを心配しています。文部科学省や愛知県知事も、一律の休校は求めないが、地域の実情に応じて、学校設置者	

が夏休みの延長などについて、適切に判断すべきと言っています。この土曜日と日曜日でも、岩倉市では39人の新規感染者が出ています。そのうち、10歳代以下は、9人という状況です。9月に新学期が始まったときの状況をまずは見たいと思います。もし、大変な事態になれば、教育委員の皆様にも事前にご相談させていただき、臨時休業などの対応も行うことがあるかもしれませんので、ご承知おきください。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況から、8月27日開催予定の市教育研究会の講演会は、中止にしています。また、まん延防止等重点措置区域に追加されたことから、同日開催予定であった教育振興基本計画の中間見直しの第1回全体会も書面開催としています。本日は、臨時校長会を開催し、その中で9月7日、8日に予定していました岩倉東小学校の修学旅行は、12月に延期するといった報告を受けました。運動会や体育大会については、緊急事態宣言が発出された際は、保護者も招待せず、ライブ配信にしてはどうかといったことも話をしました。また、それに至るまでの練習もできるのか心配しています。できるだけ実施する方向で、様子を見ながら判断することになっています。生涯学習課が所管しているロビーコンサートや人形劇フェスティバル、スポーツクリニックなどの各種行事についても中止にしています。ジュニアオーケストラの定期演奏会につきましては、中止ではなく、関係者のみで実施する方向で検討しています。本日の校長会では、まずは夏休み明けの様子を見ることと、マスクの着用と消毒の徹底を行い、学校の中で濃厚接触者を出さないようにすることの共通理解を図りました。

2点目は、GIGAスクール構想についてです。仮に臨時休業や学年閉鎖になったときには、単純に休みにするのではなく、オンライン授業をやるために、各学校では9月の早い段階にTeamsの接続テストを行うことになりました。岩倉南小学校では、既に1学期に接続テストを行っていますが、他の小中学校では、行っていなかったため、万が一に備えて、オンライン授業を実施できる体制を整えていきたいと考えています。また、ご承知のとおり夏休みにタブレット端末の家庭への持ち帰りを行っています。愛知県の集計結果では、54市町村のうち、持ち帰りを行った自治体は22市町村で、その中で、全小中学校で持ち帰りを行った自治体は、7市町村のみだったそうです。その中に、岩倉市も入っており、積極的に持ち出す方向で進めているところです。今後は、持ち帰りを実施した結果、どのような利用状況であったのか、課題も含めて把握し、検証していきたいと思っています。

3点目は、8月7日から8月10日まで、ZOOMで新モンゴル高等学校の生徒と市内の中学生がオンラインで交流を行いました。初日と最終日は、全員でセレモニーを行い、2日目と3日目は、それぞれのバディ生徒が各自で家族や地域、文化の紹介などを行いました。話を聞くと、モンゴルの街中を撮影した映像を見せてもらうなど、様々な交流があったようです。最終日には、一言ずつ感想を話しましたが、モンゴルのことをたくさん知ることができてよかったといった感想や実際に行きたくなった、同じ趣味を持っている友だちだったので話が弾んだ、将来のことについて話をした、海外の友だちができて嬉しかった、これからも交流を続けたいといった感想を聞くことができました。国際感覚を養うといった目的は、ある程度、達成できたのではないかと思います。オンラインでも、これだけのことができるということを感じました。コロナ禍で、何もかも中止という状況ではありますが、オンラインは1つの方向性であると思いました。これを主催していただいた国際交流協会と新モンゴル高等学校に感謝したいと思っています。

4点目は、1学期間の各種統計についてです。1つ目は、不登校児童生徒数についてです。1学期間で、欠席が30日以上の不登校児童生徒数は、どこの小学校も平均的となっており、全小学校で17人、0.7%となっています。また、中学校は48人、4%となっています。この0.7%と4%は、ほとんど、令和元年度の全国平均値となっています。ただ、令和2年度の全国平均値は、まだ、発表されていませんが、年々、増加している傾向にあります。また、現在、適応指導教室「おおくす」に通っている児童生徒は7人で、そのうち5人は「おおくす」に通うことにより、欠席数が30日に至っていません。オンラインでの学習なども出席扱いとして認めていくことも許されていますので、これからは、様々な選択肢を示しながら、課題解決をし

ていきたいと思っています。それから、7月の教員の在校時間につきまして、月45時間超の教員は、小学校では30人で、全小学校教員の約20%にあたります。また、中学校では53人で、約64%となり、中学校は多くなっています。また、月80時間超は、小学校は0人、中学校は18人で、約20%となっています。7月は、決してゆとりのある月ではなく、成績処理や保護者会などがあるため、忙しい時期ではありますが、その中で、小学校の教員で在校時間80時間超が0人ということは、私が若い頃には信じられない数字であり、それだけ教員の生産性向上の意識改革も進んでいるのではないかと考えています。中学校は、部活動がある限りは、なかなか減少しないとは思いますが、今後も教育の質を落とすことなく、どのように業務の効率化を図っていくのかを考えていきたいと思っています。

夏休み明けの子どもたちの状況に気を配っていききたいと思っています。よろしく願います。私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第25号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて (学校教育課) 原案どおり承認

松本委員：No. 19の「児童生徒への心の相談体制の整備」において、子どもと親の相談員への児童生徒の相談件数が1,408件で、保護者や教員からの相談件数が350件となっており、大変、多いように思いますが、保護者や教員からの相談は、どのようなことがありますか。

指導主事：子どもと親の相談員が、教員へ報告すること、相談件数に含まれているため、数は多くなっています。

管理指導主事：1人が3回相談すると、3件で計上するため多くなっています。

教育長：子どもと親の相談員は、日常的に学校にいるため、気軽に相談できる状況になっているため、件数は多くなっています。

丹羽委員：障がいのある子どもは、小学校や中学校では手厚い支援を受けることができているため安心してしています。また、支援学校へ進学した子どもについても、そこで支援を受けることができますが、それ以外の子どもたちの生活を大変心配しています。その子どもたちの相談窓口と支援体制が、うまく福祉課などにつながっていくとよいと思いますが、もっと相談体制ができていかなければならないと思っています。他の会議で「子ども若者総合相談センター」の設置を研究しているといった報告を受けたことがありましたが、そろそろ立ち上げてもらいたいと思っていたところ、第5次の総合計画の中に、令和5年度末までにそのような相談センターを立ち上げるといったことが記載されていました。大変、私は期待しています。例えば、このようなセンターでもボランティアが必要になってきますので、早めに養成講座などを開催して、人材を育てていかなければ機能しないのではないかと思います。

また、2点目は、No. 40の「地域との協働による安全な教育環境づくり」において、学校とPTAが連携し、通学路点検を実施して把握した通学路の危険箇所の対策について、学校、道路管理者、警察が合同会議を開催したと記載されていますが、通学路のことを一番知っているのは、見守りをしているボランティアの方々だと思います。その方々が入っていないのは、不思議に思います。一番状況を知っている人たちを交えての会議が必要ではないでしょうか。また、スクールガードをやっている方からも、学校に伝えられる場があるとよいと言っていましたので、ぜひ、一番状況を知っている人たちを交えての会議を開催してもらえよう、各学校に伝えてもらいたいと思います。本当の意味での連携にはなっていないと思います。

教育長：各学校の校長に伝えていただくのが現実的で、そうすることで、学校、道路管理者、警察の合同会議に伝えられることになります。

丹羽委員：警察に動いてもらうにしても、実際の毎日の状況を訴えていかなければ、理解していただけないと思います。

3点目は、点検結果報告書を読んで一番感じたことは、人材バンクが必要であるということです。スポーツ、芸術にしても、イベントごとに人材を探すのではなく、岩倉市には、非常にすばらしい人がたくさんいると思うので、何かの縁で知り合いになった人などを人材バンクに登録していただき、気軽に参加できる教室を開いていただけると、市自体がレベルアップしていくきっかけになると思います。ぜひ、人材バンクを作っていただきたいと思います。

教育長：3点、貴重なご指摘をいただきありがとうございます。1点目は、障がいのある子どもの卒業後のことについてでしたが、現在は、スクールソーシャルワーカーが福祉課につながることくらいになっています。それがどの程度、機能しているかということは、どこかで検証していく必要があると思います。また、市長のマニフェストの中には、子育て世代包括支援という考えがあり、それに基づいて妊婦の段階からボランティアの要請ができるようになったところですので、丹羽委員のご指摘のように、義務教育卒業後の子どもの支援も考えていくべきであると思います。

教育こども未来部長：第5次総合計画の中に、令和5年度までに設置すると記載があるのは、児童発達支援センターのことで、それは法律にも位置付けられているため、進めているところです。

丹羽委員：義務教育卒業後の子どもは、対象ではないということですね。大変、難しい問題ですね。市長もそのようなところは、必要だとおっしゃっていましたので、いつまでも研究ではなく、ぜひ、実現していただきたいと思います。

教育長：2点目の通学路の安全点検については、実際に状況を知っているスクールガードなどのボランティアの方々が、学校に意見を伝える場があるとよいということですね。各学校に、ボランティアの方々からの意見を聴取するよう呼びかけてみます。ありがとうございます。

3点目の人材バンクについては、実際はどのような状況になっていますか。

事務局：スポーツにおいても表敬訪問など、いろいろな縁がありますので、そのような縁を大事にして、例えば、スポーツ少年団の卒団式に来てもらうことなどができるのではないかと思います。

丹羽委員：スポーツ推進委員をやっていて、専門的な分野で活躍されている人が必要なときがありますが、なかなか見つからずに困っています。

事務局：表彰や表敬訪問が終わってしまうと、そこで関係が途切れてしまうことになりがちですが、縁をつないでいくといったことをしていく必要があると思います。どのようにつないでいくのが課題であります。

教育長：学校教育においては、活用した地域人材については、一覧にしていますので、このようなことをしてはどうかといったご指摘でした。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

松本委員：丹羽委員のお話と通じるところがありますが、外国籍の子どもたちも高校に入ってから支援がなく、高校を退学したり、良くない道に進んでしまったりする子どももいます。そのため、このような子どもを救えるような窓口があるとよいと日々思っています。

教育長：障がいのある子どもだけではなく、外国籍の子どもにも支援が必要ではないかといったご意見でした。

松本委員：自分から助けてほしいと言える子どもは、助けることができますが、それさえも言えない子どもたちは、助けることができません。ただ学校に通えばよいと思っている保護者もいるため、なかなか助けることが難しくなっています。

管理指導主事：夏休みに、外国籍の子どもを集めて、習字やポスターの作成を一緒に行う時間を設けている学校もあります。また、昨年度は、南部中学校では、国際交流協会にテスト勉強をみていただいたことがありました。このようなことが、定着してくるとよいと思います。

教育長：このような動きが岩倉市にも出てきたため、うまくコラボしていけるとよいと思います。学校内のサポートは、全国的にも注目されていますが、学校から帰ってからのサポートについては、まだ、課題があることは承知しています。他に、第25号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 25 号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：第 25 号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」は、承認されました。今後は、8 月 26 日に市議会に提出し、ホームページなどにも公表していくことになります。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・ 9 月議会について

補正予算

- ・ 小学校施設管理費 修繕料 4,200 千円
植木剪定等委託料 2,997 千円
- ・ 小学校管理運営費 備品購入費 2,085 千円
- ・ 給食センター施設管理費 備品購入費 187 千円

(生涯学習課)

- ・ 総合体育文化センターの指定管理者選定の状況について

- ・ 7 月 16 日 現地説明会 (12 社参加)
- ・ 8 月 24 日～31 日 申請書受付
- ・ 10 月 8 日 プレゼンテーション
- ・ 10 月下旬 審査結果発表
- ・ 3 月 協定書締結

- ・ 9 月議会について

補正予算

- ・ 生涯学習センター施設管理費 サクランド岩倉供用部分管理費等負担金 1,432 千円
- ・ 総合体育文化センター施設管理費 修繕料 3,245 千円
- ・ 下田南遺跡出土製品保存処理業務委託料 5,991 千円 (令和 3 年度～令和 4 年度債務負担行為)

(子育て支援課)

- ・ 9 月議会について

補正予算

- ・ 保育園施設管理費 修繕料 1,562 千円
- ・ 児童館施設管理費 修繕料 638 千円
- ・ まん延防止等重点措置について
地域交流センター、児童館及び希望の家の閉館時間は、午後 9 時から午後 8 時に短縮。
- ・ 一時保育事業の一時中止
児童 1 人が新型コロナウイルス感染症に感染したため、8 月 23 日から 9 月 2 日まで利用中止。

(令和 3 年 9 月行事予定について)

- ・ 9 月 10 日開催予定の市校長会議と 9 月 17 日開催予定の市教頭会議については、緊急事態宣言が発出された場合は、オンラインで開催。
- ・ 南部中学校の体育大会は、10 月 1 日に延期。
- ・ その他の予定
8 月 25 日の子ども・子育て会議は、書面開催に変更。

(その他)

- ・令和3年度愛知縣市町村教育委員会連合会補正予算(案) 承認

6 自由討議

江口委員：他の市町村の話聞いてみると GIGA スクール構想については、岩倉市は進んでいると思います。また、教育長報告で、9月の早い時期に Teams の接続テストを行うとの話がありましたが、6月の岩倉南小学校の接続テストでは、接続できなかった家庭もあり、不安に思っている保護者もおみえでしたが、その後はどのようになっていますか。インターネット環境のない家庭に対してのモバイル Wi-Fi ルーターの貸し出しは、どのように進んでいますか。もし、今後、臨時休業になった場合は、オンライン授業になると思いますが、インターネット環境のない家庭の子どもに対しては、ハイブリッド型の授業など、どのようなことを検討されているのかお聞かせください。

教育長：岩倉南小学校の接続テストの際には、接続できなかった家庭もありましたが、その時点では、モバイル Wi-Fi ルーターの貸し出しは行っていませんでした。それでも、9割近い子どもが参加して、そのうち9割以上が接続することができました。夏休みには、インターネット環境のない家庭の希望者には、モバイル Wi-Fi ルーターの貸し出しを行っています。また、今後、緊急事態宣言が発出され、臨時休業になった場合は、何もやらずに手をこまねている訳にはいかない状況だと思います。しかし、タブレット端末の持ち帰りを嫌がる保護者もある程度、おみえになるため、その方に対しては自宅のパソコンやタブレット端末が使えるのであれば、それを使用して参加してもらうことができます。それも不可能だという家庭に対しては、学校に来てもらい授業を受けてもらう必要があると思っています。

江口委員：臨時休業になったときは、朝にオンラインで顔を見せるだけでもよいのではないかと思います。保護者は、昨年の春の臨時休業の状態は避けてほしいといった思いはあるようです。朝に先生の顔を見るだけでも安心すると思うので、授業を行うことが困難であるならば、朝の会だけでもオンラインでやっていただきたいと思います。

岩井委員：大学では、学校に来ていない学生に対して、ライブ配信を行っていたことがありました。また、制作した作品に対して、講評会というものがありますが、それもライブ配信を行い、台湾から参加した学生もいました。ただ、先生が対面授業とオンライン授業の両方を行うことは大変だと思います。

江口委員：Teams に不登校児童生徒は、参加することはできますか。

教育長：このような要望はありますが、現在は相談中です。オンラインで出席扱いにしたことはありませんが、今後、考えていくべきであると思っています。

丹羽委員：先日の会議で、今の不登校の子どもの原因は、何となくといったことを聞きました。何となく学校に行く気がしないといったことでしたが、納得してしまいました。つながっているといた感じが必要だと思いますので、せっかくタブレット端末が導入されたのであれば、ぜひ、活用していただきたいと思います。

岩井委員：対面授業とオンライン授業の両方を行うことは、大変難しいと思いますので、ICT 支援員などの専門家が必要だと思います。

松本委員：このような時にも、人材バンクが活用できるのではないのでしょうか。

丹羽委員：愛知県では、昨年度からスクールロイヤーが導入されたようですが、岩倉市でも以前から学校法務アドバイザーを導入していました。現在は、どうなっていますか。

教育長：現在も井上弁護士には、学校法務アドバイザーになっていただいています。

本日も様々なご意見をいただき、ありがとうございました。これからの教育行政に活かしていきたいと思っています。

以上で令和3年8月定例教育委員会を閉会します。次回は9月27日、午後1時から岩倉中学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年9月27日

岩倉市教育委員会教育長 _____

岩 倉 市 教 育 委 員 _____

岩 倉 市 教 育 委 員 _____

作成した職員
学 校 教 育 課 主 幹 _____

会 議 録

[illegible]

3 教育長報告

教育長：今日は、報告事項が4点あります。

1点目は、直近の新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえた学校の対応等についてです。緊急事態宣言の中、2学期が始まりました。体調不良や濃厚接触者、ワクチン接種の影響での発熱、感染が心配で欠席するなど、新型コロナウイルス感染症の理由で欠席する児童生徒は、市内全体で9月1日以降、100人強で推移していましたが、徐々に減少傾向にあります。若年化していることを受け、文部科学省が、学級閉鎖の基準を出しています。同一学級に複数の感染者がいるとき、あるいは、感染者が1人でも風邪症状の者が他にいるとき、感染者が1人でも複数の濃厚接触者がいるときなどは、保健所や校医と相談して、教育委員会が5日から7日を目途に学級閉鎖を判断することになっていますが、まだ、そのような状況には至っていないところです。学級閉鎖の事態があり得るときには、当該校の保護者メールですぐにお知らせするとともに、学校名を伏せて報道発表していくことになります。これまでどおり、感染者も出席停止のみで済む場合は、差別や偏見という観点から、原則、非公開とさせていただきますので、ご承知おきください。また、万が一、学級閉鎖になったときの対応は、オンライン授業を行うことにしています。6月に岩倉南小学校で接続テストを行いました。それ以外の学校は9月にTeamsの接続テストを行いました。91.8%の児童生徒がテストに参加し、全体で88.6%は、スムーズに接続することができたといった状況です。今は、学級閉鎖をしている学級はないため、学級全体のオンライン授業は行っていないですが、やむを得ず登校できない児童生徒に対しては、希望があれば、通常の授業を配信し、学習の補助に使用しています。それから、緊急事態宣言中の学校活動は、随分、気を遣っています。外部との接触のある行事等は、できるだけ避けるということで、9月30日実施予定だった岩倉南小学校の遠足は、延期にしました。運動会や体育大会は、学校によっては、Wi-Fiの接続がうまくいかずに、後でオンデマンド配信になったところもありましたが、無観客で実施し、ライブ配信という形をとりました。10月、11月に予定しています学芸会は、なかなか練習もできないということで中止の方向で考えています。生涯学習関係でも、ロビーコンサートやジュニアオーケストラのオーディション等、様々な行事が中止又は延期になっています。総合体育文化センター等も利用を中止しています。それから、小中学校のトイレ清掃の委託業務につきましては、10月から3月まで、週3回ですが、先日の市議会でも補正予算を認めていただきました。少しでも安全な環境で、学校生活が送れるように考えています。

2点目は、GIGAスクールの状況についてです。タブレット端末を導入して半年が経過し、いろいろな活用事例が増えてきています。ある小学校の4年生では、長期入院した児童に対して、子どもたちから動画メッセージを送りたいといった声上がり、自分たちの手で動画を作成しました。また、子ども人権会議では、学校を超えてTeamsでチームを作り、チャットを利用して夏休み中に話し合い、準備を進め、いろいろなアイデアが集まりました。

3点目は、全国学力・学習状況調査についてです。5月に実施した結果が、8月31日に公表されました。岩倉市の傾向は、愛知県とほぼ同様で、例年どおりとなっています。毎年、ほとんど変わりませんが、小学校の国語は全国平均か、それをやや下回っています。小学校の算数と中学校の国語は、全国平均か、それをやや上回っています。中学校の数学は、全国平均を優位に上回るといった傾向が、ずっと続いています。経年を見ていくと、わずかですが徐々に上昇している傾向が見られます。これまでは、主に知識を問う問題と活用を問う問題が分かれていましたが、今年からは一体化しました。その問題の中を見ると、どちらかというと活用を問う問題の方が、正答率が高くなっており、説明をしたり、思考したりする分野が、単純な知識より高いといった傾向が出ています。質問調査も例年とほぼ同じですが、学校でタブレット端末等を調べ学習に利用していると回答した児童生徒の割合が、全国よりもかなり多いといった傾向になっています。既にお知らせしている学校もありますが、結果は、学校毎にそれぞれ、傾向を保護者宛てにお知らせすることになります。

4点目は、9月議会の一般質問についてです。平和教育やコミュニティスクールの導入について、全国学力・学習状況調査の結果について、古文書など文化財の管理について、コロナ禍におけるいじめや不登校の状況について、ネットトラブルの状況など、学校教育課は、1番多くの質問をいただきました。どれも市民の関心事として今後も考えていきたいと思っていますので、教育委員の皆様にもお伝えしておきます。

学校は、新型コロナウイルス感染症の影響で制限された生活が続いていますが、今後も子どもたちの状況に気を配っていききたいと思いますので、よろしくお願いします。私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第26号 岩倉市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：概ね5年に1回、審議会を開催し、意見を求めているものです。今、説明にありましたが、委員は規定に基づいての選出となります。第26号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第26号議案「岩倉市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」は、承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：第26号議案「岩倉市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」は、承認されました。

議案第27号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課）

原案どおり承認

申請者 ニワホーム株式会社 代表取締役 丹羽 剛仁

事業名 NIWA HOME SDGs EDU EVENT 2021

目的 この街の将来を担う子どもたちに、SDGsの視点から日々の暮らしや街づくりについて考える力を身に付けてもらう。

実施日 ①令和3年10月17日（日）

②令和3年10月31日（日）、③令和3年11月14日（日）

開催場所 ①②オンライン、③ニワホーム株式会社

教育長：第27号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

松本委員：オンライン開催になりますか。

事務局：第1部と第2部の1回目は、オンライン開催ですが、第2部の2回目は、ニワホーム㈱での開催となります。

松本委員：オンラインの場合は、画面を見ながら自宅で制作するということですか。

事務局：オンラインの場合は、そういうことになります。

教育長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第27号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第27号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第 28 号 教育委員会職員の任命について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第 28 号議案「教育委員会職員の任命について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 28 号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・ 9 月議会について

一般質問

- ・ 不登校の児童生徒を減らすための対策について
- ・ 子どもとネット環境について
- ・ 全国学力・学習状況調査から児童・生徒の問題点や支援策を探る
- ・ 本市の平和教育を問う
- ・ 生理用品の公共施設・学校のトイレに常備を
- ・ コミュニティスクールの導入について問う

補正予算

- ・ 小学校施設管理費 修繕料 4,200 千円
植木剪定等委託料 2,997 千円
- ・ 小学校管理運営費 備品購入費 2,085 千円
- ・ 給食センター施設管理費 備品購入費 187 千円

補正予算(追加)

- ・ 小学校施設管理費 トイレ清掃等委託料 6,411 千円
- ・ 中学校施設管理費 トイレ清掃等委託料 5,129 千円
- ・ 防災対策費 備品購入費(顔認証検温モニター) 各小中学校 各 1 台(合計 7 台)

学校訪問(後期)について

- ・ 10 月 14 日(木) 南部中学校
- ・ 10 月 28 日(木) 岩倉中学校
- ・ 11 月 4 日(木) 岩倉南小学校

宿泊学習について

- ・ 岩倉東小学校修学旅行 12 月 14 日(火)、15 日(水)に延期

丹波地方教育事務協議会主催研究発表会

- ・ 10 月 29 日(金) 犬山中学校
- ・ 11 月 5 日(金) 岩倉東小学校

日本語・ポルトガル語適応指導教室公開授業

- ・ 11 月 17 日(水) 南部中学校

(生涯学習課)

・ 個人情報を含む文書の紛失について

令和 3 年 7 月 21 日開催の岩倉市青少年問題協議会専門委員会委員に提出していただいた 12 人分の口座振替依頼書兼個人番号確認書を紛失。9 月 16 日に担当者より紛失の報告を受け、翌 17 日に担当部署全員で確認したが発見できず。該当者には、9 月 17 日と 18 日に自宅を訪問し、経過説明と謝礼の支払いができていないことの謝罪。現時点では、個人情報の不正使用による被害は発生していない。

・ 9月議会について

一般質問

- ・ 岩倉市に残っている古文書や民具、文化財の価値について

補正予算

- ・ 生涯学習センター施設管理費 サクランド岩倉供用部分管理費等負担金 1,432 千円
- ・ 総合体育文化センター施設管理費 修繕料 3,245 千円
- ・ 下田南遺跡出土製品保存処理業務委託料 5,991 千円（令和3年度～令和4年度債務負担行為）

補正予算（追加）

- ・ 生涯学習センター施設管理費 備品購入費（おもちゃ殺菌庫） 262 千円
- ・ 防災対策費 備品購入費（顔認証検温モニター） 総合体育文化センター2台、生涯学習センター2台、図書館1台

（子育て支援課）

・ 9月議会について

補正予算（追加）

- ・ 防災対策費 備品購入費（顔認証検温モニター） 子育て支援センター1台、児童館7台、地域交流センター みどりの家1台
- ・ 感染症対策備品 おもちゃ殺菌庫 保育園7台、児童館7台、子ども発達支援施設1台、子育て支援センター1台 262 千円/台
- ・ 児童福祉施設等感染症対策設備補助事業 児童福祉施設等感染症対策設備補助金 6,000 千円

補正予算

- ・ 保育園施設管理費 修繕料 1,562 千円
- ・ 児童館施設管理費 修繕料 638 千円
- ・ 夏休みの放課後児童クラブについて
登録者数：通年利用者 444 人、夏休み利用者 253 人
- ・ 公立保育園の臨時休園について
公立保育園の1園において、9月5日(日)に園児2人が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、6日(月)、7日(火)を臨時休園。濃厚接触者の特定と全園児のPCR検査を実施。全員、陰性であることが確認できたため、8日(水)から再開した。

（令和3年10月行事予定について）

- ・ 行事予定表のとおり
- ・ その他の予定
10月1日(金) 市長感謝状贈呈式 (株)桂成金属

（その他）

- ・ なし

6 自由討議

松本委員：南部中学校で、授業をオンライン配信している様子を見せていただきましたが、先生は大変そうでした。普段の授業であれば、黒板全面を使用していますが、画面に収まることに配慮して、一部分だけ使用していたり、黄色や赤色のチョークは、見えづらいため控えたりするなど、細かな配慮をたくさんしないとオンライン授業はできないということを感じました。

避けては通ることはできないと思いますが、1日中、オンライン授業を行うことになると、大変だと思いました。

江口委員：Teamsの接続テストについては、小学校1年生や2年生の児童は、大変だと思っていたが、先ほどの教育長報告でもありましたように、9割近くの児童生徒が接続することができるようになったということは、困難の中でしっかりと解決されていると思いました。他の市町のことを聞いても、タブレット端末が1人1台配備されていないところもあるようですが、岩倉市は、全国的にも進んでいると思いますし、しっかりと取り組んでいただいていると思います。また、先日、小学校の運動会が開催されましたが、ある保護者の方は、運動会を見に行くことはできないが、子どもたちが楽しみにしていることなので、運動会を開催してもらえただけでもありがたいと言っていました。

丹羽委員：五条川小学校の運動会は、直前になって不具合が生じ、ライブ配信ができませんでした。先生たちは、てんやわんやしているのだろうと心配してしまいました。ライブ配信することは、難しいことだとは思いましたが、後日、オンデマンド配信で、凄く鮮明な映像が配信され、とても嬉しかったです。また、保護者がいない無観客の開催について孫に聞いたところ、すごく楽しかったと言っていました。指令台を北側に移動して、子どもたちの席を校舎側にするなど、先生の配慮もすごく感じました。子どもたちが中心になるように考えていただけたことに対して、感謝しています。

教育長：予行演習のときは、しっかりと配信できていたそうです。ありがたいお言葉をいただき、ありがとうございます。学校にも伝えさせていただきます。

押谷委員：欠席者には、授業の様子をオンライン配信しているのですか。

教育長：全部の授業ではありませんが、保護者の同意をいただいた児童生徒には、オンライン配信をしています。

押谷委員：それは、Teamsを使用していますか。

教育長：Teamsで行っています。

押谷委員：Teamsで授業を受けた児童生徒は、出席扱いになりますか。

教育長：出席扱いにはならず、出席停止扱いです。

押谷委員：不登校児童生徒は、Teamsで授業を受けた場合、出席扱いになりますか。

教育長：不登校児童生徒については、条件はありますが、出席扱いにしてもよいという規定があります。保護者の同意があることや実際に本人が問題を解いていた、質問をしたりするといった交流があることなど、一定の条件があります。不登校児童生徒については、その児童生徒の状況に合わせて、オンラインで参加することが、その児童生徒のためになると判断される場合に、出席扱いができるという規定になっています。

押谷委員：不登校児童生徒は、出席扱いにするが、新型コロナウイルス感染症の予防のため欠席している児童生徒は、出席停止扱いになるということは、整合性がとれないのではないのでしょうか。

教育長：文部科学省の方針どおりに行っています。話題になっていることは承知していますが、文部科学省の意図を推測すると、学校に行かず、オンラインで授業を見ていれば、出席になるのであれば、学校に行かなくてもよいということになることを避けるためではないかと思います。不登校児童生徒に対しては、教育機会確保法という法律との関連になります。その児童生徒にとって、有効に機能するかどうかという判断を求めていると理解しています。安易に新型コロナウイルス感染症の予防のため、欠席している児童生徒に出席扱いを認めていない理由は、そのようなことだと思います。

押谷委員：私も教育長の言われるとおりでよいと思います。

教育長：近隣の市町を見ましても、文部科学省の方針どおりに行っているところが多く、岩倉市も迷いましたが、やはり文部科学省は、そのような意図であろうという解釈のもと、不登校児童生徒のみ、その児童生徒の状況から、プラスになると判断したときのみ出席扱いとしています。

押谷委員：以前、オンライン授業は、準備中と聞いていましたが、仮に11月に一斉休業になった場合、Teamsでオンライン授業が行える環境が整ったという解釈でよろしいですか。

教育長：Teamsでオンライン授業を配信できる環境は整っています。ただし、松本委員が言われたように、通常の授業とは違った配慮をしなければなりません。その点が、教員はかなりの負担となります。また、昨年度、臨時休業になった際に、オンライン授業を先行実施した自治体の実績を見てみると、オンラインで朝の会や帰りの会だけ行った学校では、子どもたちの勉強時間が維持されたといった結果が出ています。例えば、学級閉鎖になった場合、1時間目から6時間目までを、すべてオンライン配信することは、難しいのではないかと思います。そのため、朝の会や帰りの会をオンラインで行い、また、例えば英語と数学と国語の3教科だけを、1日にオンラインで配信するというのであれば、何とか工夫して実施できるのではないかと思います。

押谷委員：個人的な意見になりますが、現在は、新規感染者数が減少しているものの、年末には、かなりの感染者数になると思っています。その根拠は、ワクチン接種が進んでいるアメリカやイスラエルでは、規制が撤廃された途端、驚くほどのスピードで感染者数が増えています。ただし、死亡者は減少しており、高齢者に対してワクチン接種の効果があるのは間違いのないと思います。働いている年代の人が感染し、それが子どもに感染して、子どもの割合が増えています。アメリカでも、ピーク時は子どもが3割くらいになっています。イギリスでも同じような割合でした。これまでも、日本はアメリカの流れと同じ傾向となっているため、今後は、子どもの感染割合が増えてくるように思います。昨年度のように、全国的な臨時休業は行わないと思いますが、学級閉鎖などスポット的に休業になったとき、すぐにオンライン授業が行えると、子どもたちの生活リズムを保つことができると思います。私立の中学校では、これまで臨時休業していましたが、ようやく学校が再開されました。Teamsを利用して、ハイブリッド型で授業を配信していますが、1時間を20分程度の講義にして、残りは課題を配信しています。それでも、出席率は6割くらいとなっているようです。以前の情報になりますが、イタリアでオンライン配信したときは、出席率は3割くらいだったそうです。これは家庭の問題で、これ以上は先生では、何ともならないと思います。このまま、新型コロナウイルス感染症が収束していくとは思っていませんが、新型コロナウイルス感染症は、それほど心配していません。もっと有害な感染症が流行したときに、昨年度の一斉的な臨時休業となり、長期化していくことも考えられるため、システムを作成しておくことが必要だと思います。今回は、とてもよいシミュレーションだと思います。

教育長：押谷委員が言われたように、子どもたちの生活リズムを作ることが一番大切だと思います。

江口委員：朝の会や帰りの会をオンラインで行うだけでもかなり違うと思います。授業を行うことになると、先生の負担も増えるため、そこまで行ってほしいとは言いませんが、朝の会や帰りの会だけでも行ってもらいたいと思います。昨年度のように、教材の郵送だけは避けてもらえるとよいと思います。

教育長：本日も様々なご意見をいただき、ありがとうございました。これからの教育行政に活かしていきたいと思います。

以上で令和3年9月定例教育委員会を閉会します。次回は10月25日、午後1時から五条川小学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年10月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和 3 年 10 月定例教育委員会
開催日時	令和 3 年 10 月 25 日(月) 午後 1 時から午後 2 時まで
開催場所	五条川小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
会議録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和 3 年 9 月定例教育委員会会議録 ・議案 ・11 月行事予定
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6 人全員で会議は成立しています。これより、10 月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 令和 3 年 9 月 27 日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が 5 点あります。 1 点目は、文部科学大臣表彰についてです。長屋勝彦前教育長が地方教育行政功労者表彰の被表彰者に決定されました。10 月 27 日に文部科学省の講堂で授賞式がありますが都合により欠席されます。いずれ表彰伝達をしたいと思いますので後日連絡いたします。同じく文部科学大臣表彰で元南部中学校教頭で養護教諭であった古田扶三子先生が、新設された養護教諭制度 80 周年記念学校保健功労者表彰の被表彰者に決定しました。こちらは初めから国での授賞式は新型コロナ	

ウイルス感染症の影響で実施されないので表彰伝達となります。

2点目は、緊急事態宣言解除後の教育活動についてです。延期していた宿泊行事が大変順調に進んでいます。秋は晴天が多く快適な環境で野外学習が終了しましたし、修学旅行も順調で、岩倉北小学校、岩倉南小学校、曾野小学校が11月、岩倉東小学校が12月の実施となりました。一番心配しているのは、岩倉東小学校ですが、時期的に再び新型コロナウイルス感染症が広がらなければと思っています。その他の教育活動もマスクをし、給食は前を向くなどの対策はこれからも続きます。理科の実験なども再開し様々な教育活動が通常に戻ってきています。生涯学習関係では、市民文化祭が11月6・7日の2日間で、昨年同様短縮しての開催で、児童生徒作品も自由応募のかたちとなりました。子どもの作品は、書写が228点、図画が44点の計272点の出品数があり、かなり多く参加しています。昨年同様、保育園にも応募作品の参加を呼びかけるので、時間があれば委員の皆さまもご覧いただければと思います。長期間閉室していた図書館の自習室は、人数制限を設けていますが再開しました。市民健康マラソンは協議中ですが、中止となると今回で3回目になるので、後ほど意見があれば伺いたいと思います。

3点目は、各種研究発表についてです。机上に研究発表会の資料を置きましたが、丹葉地方教育事務協議会の委嘱を受けた研究発表校は岩倉東小学校と犬山中学校です。岩倉東小学校は11月5日に実施しますが、本来であれば市長や議員など来賓を招いて行うのが通常です。今回は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、来賓の参加は縮小ということになっています。テーマは「世界にはばたく東っ子」ということで、もともとグローバルな学校で、イマージョン教育や日本語指導など岩倉東小学校の特徴を生かし指導要領の趣旨を踏まえた発表内容となっていますので都合のつく委員は参加いただけますのでよろしくお願いします。

4点目は、毎年この時期に国から発表される不登校と生徒指導上の諸課題に関する調査結果についてですが、10月13日に発表されました。いじめの認知件数はこれまで増加してきたのですが、令和2年度は前年度に比べ減少し、岩倉市も同様の傾向となりました。原因は、コロナ禍で子ども同士の物理的な距離が広がったことや、グループ活動が制限され直接的な関わりがなくなったということがあげられています。このことが子どもたちのためにどうなのか、良かったのかなど今後の細かい分析を待ちたいと思います。不登校については、全国においてコロナ禍でも増え続け、8年連続で増加していますが、岩倉市の場合は、令和2年度は減少しました。感覚的に、臨時休業後の学校再開したときには不登校であった子どもが学校に来ていたという印象がありました。ある程度の休養があれば登校できるようになるとは思いましたが、時間が経てばまた元通りに戻りつつあります。やはりこの経験をうまく生かして一人一人に寄り添った指導をしていかなければいけないと思います。

5点目は、尾張部都市教育長会や丹葉地方教育事務協議会で話題になった内容です。都市教育長会では、成人祝賀会の18歳年齢の扱い方、特別支援学級の身体介護を専門とする支援員の配置、学校施設の長寿命化、不登校への取組、今後導入される教員の定年延長、来年度から予定されている入試制度の改革などが話題になっています。丹葉地方教育事務協議会では、令和4年度の定期人事異動方針が可決され、今後は、各校の希望を集約して県に提出した人事異動内申案をもとに2月半ばに内示案が示され2月の丹葉地方教育事務協議会幹事会で可決する見込みとなっています。可決された内示案は各市町教育委員会で合議をいただく必要がありますが日程が前後してしまいます。2月22日に丹葉地方教育事務協議会幹事会ですが、2月の定例教育委員会は21日に予定されているので、この幹事会の後に内示案を合議いただくために臨時の会議を開く必要があります。どこかで日程調整したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

報告は以上ですが、感染防止対策は各学校とも引き続き必要ですので、子どもたちの状況には気を配っていきたいと思います。

4 協議事項

- ・なし

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和4年度入学予定の児童の就学時健診について
10月1日(金)から7日(木)までで終了。
- ・野外学習及び修学旅行について
野外学習は、全小中学校で無事に終了。修学旅行は、11月に岩倉北小学校、岩倉南小学校、曾野小学校、12月に岩倉東小学校の予定。
- ・市制50周年の記念式典について
12月1日(水)に市制50周年を迎え、教育委員へ式典への出席依頼が担当の秘書企画課から11月上旬に案内が送付される。式典時間は10時から11時半を予定。

(生涯学習課)

- ・文化祭について
11月6日(土)・7日(日)に総合体育文化センターで開催。美術展は、市制50周年記念賞を設けた。美術展の出品数は、日本画、洋画、書は、ほぼ前年と同じ。写真と彫刻工芸については、今回から岩倉総合高校美術部と小牧南高校写真部に依頼をしたため、出品数は増加。写真が昨年15人から23人、彫刻工芸が25人から29人に増加。昨年度から設けた美術展の小中学生の部については、全体で出品数が454人から272人に減少した。これは、昨年は1年目ということで学年全員の作品を出品する学校があったが、今年度は出品の意思のある児童生徒の作品のみを出品するようにしたことによるもの。開催にあたっては、十分な新型コロナウイルス感染症対策を施して万全の体制で実施する。
- ・いわくらエキチカコンサートと、マタニティ&キッズコンサートについて
いわくらエキチカコンサートとは、10月13日(水)に生涯学習センターで開催し20名が来場。マタニティ&キッズコンサートは、10月20日(水)に生涯学習センターで開催し、2部制で第1部31名、第2部26名が来場。コロナ禍で定員45名には届かなかったが当日は新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い無事終了することができた。なお、10月24日(日)市庁舎でロビーコンサートを実施する予定だったが衆議院総選挙の期日前投票との兼ね合いにより中止とした。
- ・個人情報を含む文書を紛失した事案に対する関係職員の処分について
10月8日(金)の朝に委員に電話により報告しているが、岩倉市青少年問題協議会専門委員会の会議での出席委員に対する謝礼の支払に係る不適切な事務処理を行ったとして、担当者の処分について改めて報告。

(子育て支援課)

- ・緊急事態宣言解除後の対応について
地域交流センターは閉館時間を9時から9時半までの従来どおりに戻し、希望の家の宿泊は10月18日(月)から再開し、11月の予約は2件あり。
- ・保育園の令和4年度の入園申し込み状況について
10月1日(金)から8日(金)までの1週間で公立保育園の新規申込が190名、昨年の同時期148名に対し42名の増、内訳は0歳から2歳児が25名増、3歳から5歳児が17名増の状況。令和元年度は198名であったので令和2年度が特に少なかった。
- ・区民説明会について
10月29日(金)、30日(土)に五条川小学校学校西側道路の江南岩倉線の延伸についての説明会を、五条川小学校体育館で開催する。道路の延伸箇所には北部保育園の敷地がかかるため移転の必要がある。公共施設再配置計画や公立保育園適正配置方針において北部保育園と仙奈保育園が統合するという計画で、新たに場所の移転の検討を始めるという報告をする予定。

(令和3年11月行事予定について)

・行事予定表のとおり

(その他)

・なし

6 自由討議

教育長：北部保育園と仙奈保育園の統合は、地域住民に周知されていますか。

松本委員：どこで聞いたかは覚えていませんが知っています。

事務局：岩倉市公共施設再配置計画や公立保育園適正配置方針があり、計画策定時には統合保育園の話を保育園の父母の会にしています。

教育長：何かご意見を聞いていますか。

松本委員：いろんな意見がありますが、やはり2園だったのが1園になるというのは、小さいからこそ行き届いていた指導が、大きくなることで隅々まで行き届かなくなるのではないかとこのことがあります。統合は決定していて場所まではまだ決まっていないのですか。保育園の場所はとても大切だと思います。場所を選定するときに委員を交えて検討するのですか。

事務局：場所の選定については、地権者との交渉などあるため市民委員を交えての検討は難しいのですが、保育園の運営方針や保育園の施設内容等を決めていくことについて市民委員を交えて決めていく予定です。

丹羽委員：北部保育園は老朽化しているし、場所的に駐車場もないため存続していくのは難しいと思います。小さ過ぎるのが良いわけではなく、周辺道路も狭くて不便です。

押谷委員：あゆみの家も統合するのですか。

事務局：仙奈保育園側にあゆみの家がありますので同じく統合する予定です。

松本委員：統合の是非については、賛否両論だと思います。

教育長：保育園の適正規模ということと、駐車場だけはほしいということですね。これからも何か意見を耳にしたら教えてください。

丹羽委員：市民健康マラソンの最終決断を下す時期はいつになりますか。

事務局：10月9日のスポーツ協会の理事者会でオンラインマラソンの提案をしている状況です。現在は、通常の実施方法を目指していますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止もあります。中止となれば3年連続の中止となり、健康マラソンに対する市民の記憶も薄れていく可能性もあります。オンラインマラソンという形でも開催したほうがいいのではないかと提案しているところです。

丹羽委員：オンラインマラソンとはどういうものですか。

事務局：スマートフォンにアプリケーションをインストール後、走れば走行距離がでるので一定の距離を走破した方には何か賞品等を渡せればと思います。他市でも事例があり、走行コースは自由で、距離だけを把握するものです。マラソンというよりもジョギングみたいなものです。

押谷委員：アプリケーションの利用について、費用はかからないのですか。

事務局：ダウンロードにはコストはかからないですが、一部利用料は市負担になるかもしれません。

押谷委員：マラソンの実施に固執する必要はないのではないですか。岩倉独自の散歩プランなど、岩倉の名所や目標を立てて、その場所を通ると商品を渡すなどでもよいのではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたらマラソンを実施すればよいので、別の運動イベントでもよいし楽しいのではないのでしょうか。

教育長：別の楽しみ方ということですね。スポーツ協会に相談するとよいと思います。

江口委員：中止の決断期限はいつですか。

事務局：従来ですと1月号広報紙で周知し3月開催をしています。1月号広報紙の締め切りが11月

中旬になります。エントリーする必要性がなく、オリエンテーリングやアプリケーションの活用など違う方法で開催するなら、もう少し遅い時期でもよいのではないかと思います。

江口委員：マラソンの開催が3年間中止となると、今の中学生の経験者が減ってしまうのではないですか。これまでの部活単位での参加やボランティアで参加するなど思い出づくりのためにも違うかたちで実施してみてもはどうですか。

押谷委員：新型コロナウイルス感染症の状況はどうか分からない。なぜ収束したのか、なぜ広がるのかも分かりません。長期的なイベントではなく、部活単位など短期的で、小さな単位で実施していくことも必要だと思います。

教育長：その他ございますか。

押谷委員：オンライン配信は、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきている今だからこそ取組ができるのではないのですか。運動会とかもこのままハイブリッドにしてはどうですか。

教育長：運動会のオンライン配信については、学校がかなり苦慮していたので、新型コロナウイルス感染症の落ち着いた状況時にまで配信をすることの負担がどの程度になるのかは懸念されるところです。9月の新型コロナウイルス感染症の陽性者が多かった時期に、岩倉市はタブレットの持ち帰りについて承諾書を含めて各学校が進め、9割近くの子どもたちが持ち帰る状況となりました。学校に来ることができない子どもにも配信をしている状況です。今後は、保護者との話し合いを行い続けていきたいと思います。県の話では名古屋市を除く53市町村中で、実際にオンライン授業を実施したことのあるのは6市町しかない状況です。岩倉市は、一部実施している学校もあり、ある程度はできていると思います。これを機に広げていきたいと思います。

押谷委員：新型コロナウイルス感染症を検査する抗原簡易キットが国からきたと聞きましたが使用期限はいつまでですか。

事務局：来年の1月末です。

押谷委員：再度、新型コロナウイルス感染症が流行したときは、例えば、中学生が学校で発熱したら自分で検査してもらってはどうですか。保護者から予め承諾書だけとっておくなど、今のうちにいろいろ対策を準備してはどうですか。

教育長：本日も様々なご意見をいただき、ありがとうございました。以上で令和3年10月定例教育委員会を閉会します。次回は11月22日、午後1時から南部中学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年11月22日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹

会 議 録

会議の名称	令和3年11月定例教育委員会
開催日時	令和3年11月22日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	南部中学校 研究室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、岩井委員、(丹羽委員) 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第29号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第30号 岩倉市社会教育関係団体の登録について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
会議録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・ 次第 ・ 令和3年10月定例教育委員会会議録 ・ 議案 ・ 12月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は、5人で会議は成立しています。これより、11月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 令和3年10月25日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：報告事項が6点あります。 1点目は、教育振興基本計画の中間見直しについてです。教育振興基本計画は平成29年度から10年間を見据えて策定しました。今年度が中間見直しの年になるため、令和4年度から令和8年度までの5年間を見通した計画を立てることになっています。これまでに推進委員会の全体会を1回、部会を2回開催し推進委員から意見を聞いていますが、令和4年1月にもう一度全体	

会を開催し、その後パブリックコメントを経て3月の定例教育委員会で計画を策定することになります。なお、策定するまでに一度は、教育委員の皆様にご意見を賜りたく、次回12月の定例教育委員会でご意見をいただけるように、事前に途中経過の見直し案をお配りしたいと思っていますのでお目通しいただきたいと思います。

2点目は、各種授業研究についてです。秋は授業研究のシーズンですので、委員の皆様に出席していただくことも多いわけですが、あちらこちらで研究発表会などが開催されています。11月5日開催の岩倉東小学校の研究発表会は、イマージョン教育や日本語指導など岩倉東小学校の特徴を生かした発表で、参加者からは外国籍の子どもたちの活動に高い評価をいただきました。また、学校訪問については、両中学校と岩倉南小学校で開催しました。昨年までとの違いは、タブレットを活用する授業の多さであり、特に岩倉南小学校は、すべての通常学級でほぼ毎時限活用していました。今後も授業でのタブレットの活用について進化をさせていきたいと思っています。11月17日開催の南部中学校の日本語・ポルトガル語適応指導教室公開授業は、管内や県内はもとより東京、大阪からも参加者があり、依然として関心が高いと思っています。日本語教育のレベルも上がってきており、最近では公立高校への受検者もかなり増えてきています。参加者の間では活発な意見交換が交わされました。

3点目は、各種の行事についてです。中学校で合唱コンクール、小学校2校で文化的行事が先日行われました。それぞれ密を避けてライブ配信をするなど工夫をしての開催で、学芸会は、密になり練習ができないという理由で授業参観に切り替えた学校もあり、それぞれの事情に応じて実施するという状況になっています。修学旅行は、本日、岩倉南小学校が行っていますが、残りは岩倉東小学校と岩倉北小学校になります。新型コロナウイルス感染症の影響が、このままの状況で続くのであれば無事に行けるのではないかとと思っています。生涯学習の関係は、11月6、7日に市民文化祭が開催され、昨年同様、美術展に小中学生の部を設けて自由応募とし、今年は市長賞と美術展賞に加えて50周年記念賞も追加されました。岩井委員には審査していただきありがとうございました。適応指導教室おおくすに通う生徒の中には、絵画に自ら出品をして50周年記念賞を受賞した生徒もおり、自分の個性が生かせる場があるということは大事なことだと感じました。また、夏休みに開催しましたモンゴルとのオンライン交流の報告書が完成しましたので配付します。交流をした生徒それぞれの感想が書いてあり、どの生徒も実際にモンゴルに行きたくなったということで、現在でもオンライン交流を継続している生徒がほとんどです。国際交流意識を高めるという目的は達成できたのではないかと考えているので、もし新型コロナウイルス感染症が収束しなければ、来年もこういう形で続けていくことになると思っています。

4点目は、教育委員会所管の各種会議についてです。11月に様々な会議が行われました。1日開催の教育支援委員会は、心身に障がいのある児童生徒の適性支援について審議する会議で、対象児童は例年より大幅に少ない14名でした。現在は、審議結果をもとに、保護者との相談活動や体験入学を進めているところです。16日開催の通学区域審議会は、概ね5年に1回開催している会議で、今後の本市の児童生徒数は、極端に変わることなく緩やかな減少傾向で、極端なマンモス化や小規模化はおこらないので、現状維持という結論になりました。委員からは、外国にルーツをもつ児童生徒の偏りを心配する声も若干寄せられました。また、18日開催の全国市町村教育委員会オンライン協議会に参加しました。3つの分科会のうち不登校児童生徒への対応をテーマとした分科会に参加しました。改めて、本市の小中学校不登校児童生徒の数を調べますと、全国平均を上回っています。したがって、不登校の解消は本市の重点課題の一つであると認識しています。参加した分科会では、5人ずつの小グループに分かれて協議を行い、本市の取組も交え様々なアイデアや情報交換を行いました。

5点目は、人権関係についてです。11月27日に人権講演会を開催します。すでに案内中ですので都合のいい委員は出席していただければと思いますが、子ども主体で会が運営できるように準備を進めているところです。また、12月の人権週間に向けては、各小中学校において講師を招き人権講演会を開催していく予定です。すでに両中学校では、トランスジェンダーの当事者を招き、LGBTに関する講演会を開催しました。この講演内容から、もしかすると制服問題を話し合っ

ていくようなきっかけになっていくのではないかと思います。

6 点目は、臨時的任用など年度途中の人事概要についてです。出産休暇や育児休暇、休職などに伴う年度途中の人事は、教育委員会事務局において、教育長の決裁事項としているため、今年度の上半期の現状について報告します。現在のところ、出産休暇が小学校 3 名、育児休暇が小学校 16 名、中学校 5 名で計 21 名、そのうち、本年度から育児休暇をとっている教員が小学校 5 名、中学校 2 名で計 7 名です。休職している教員は、小学校 1 名、中学校 1 名で、そのうち小学校 1 名が今年度から休職をとっている状況です。それぞれの休暇や休職などに伴って、補充教員を任用しています。

報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 29 号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

押谷委員：委員の高齢化問題について、引き受けてくれる人が少ないかもしれないが、半数ぐらいは変更しないといけないと思います。例えば、何かの都合で急にできなくなることや突然の欠員などがあつたら、かえって運営が停滞することがあります。組織はある程度、流動的に人が動かないとなかなか新しい話がでてこないと思いますが、その点はいかがでしょうか。

事務局：今回、新たに委員になっていただく人は、年齢も若く、新しい考えや流れを作っていただけるのではないかと期待しています。委員構成において課題はありますが、今回、若い人が引き受けてくれたことに関しては前向きにとらえています。

押谷委員：なかなか若い委員一人だけでは、新たな発言などを期待するのは難しいと思いますが、次回への課題として、是非頑張って選定してください。

教育長：若い委員を探すのは難しいと思うし、ある程度、歴史とか考古学関係の知識や経験も必要であると思います。

押谷委員：各委員さんに依頼をかけて紹介してもらってはとうですか。委員の上限数が増えればよいと思います。監査役や指導役、実働役など様々な役割をする人がいる組織が理想的だと思います。

事務局：新たな委員は、現委員の紹介で、同じ団体に在籍している人で、縁あつて岩倉市にお住まいになったということです。委員の選定については、専門性が高く、地質や古文書に詳しい方など得意分野がそれぞれあるので難しい面があります。

押谷委員：そういった専門知識を有する人が集まったらよいのではないですか。

事務局：現在の委員構成が、まさにそういう集まりです。

人数制限については、10 名以内であるため、あと一人加えることができます。

教育長：次回以降は、若い人にも声をかけるという方法で委員を選定していくということをお願いします。

第 29 号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 29 号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 30 号 岩倉市社会教育関係団体の登録について(生涯学習課)

原案どおり承認

押谷委員：社会教育関係団体の登録をすると何らかの補助などがありますか。

事務局：生涯学習センターの会議室等が優先的に予約でき、使用料金の減免の対象になります。

押谷委員：審査するときに活動実績などが審査対象に含まれますか。

事務局：審査対象に含まれます。どちらかというと、社会教育団体が減っていくのが社会的な問題で、消滅してしまう団体が多いです。長い間、継続している団体は、新陳代謝がある程度ありま

す。

江口委員：イベントをするときの後援名義が取りやすいということもあります。

教育長：第 30 号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 30 号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・市制 50 周年記念式典等での学校教育関係の受賞者について

自治功労者表彰は、井上弁護士、渡部耳鼻咽喉科の渡部医師で学校医 35 年以上の勤務。特別功労表彰は、いわくら耳鼻咽喉科の向井医師で学校医 25 年以上の勤務。一般表彰は、いのうえ耳鼻咽喉科の井上医師で学校医 10 年以上の勤務。感謝状の贈呈は、ミナミ産業株式会社で、長年にわたり、毎年リサイクル下敷きを小学生に寄附。高齢者叙勲は、前教育長の井上洋一先生が瑞宝小綬章を受賞。愛知県教育委員会の永年勤続学校医・学校歯科医の感謝状の贈呈は、有馬医院の有馬医師で学校医 40 年以上の勤務。しみず眼科の清水医師、岩倉中央歯科の小山歯科医、小岩井歯科の小岩井歯科医でそれぞれ 20 年以上の勤務。

- ・12 月議会の議案について

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事及び監理業務委託料（Ⅱ期工事）の債務負担行為補正を令和 3 年度から 4 年度にかけての工事として 1 億 4,985 万 3 千円を計上。学校給食センターにおいては、施設管理費の修繕料で 94 万 6 千円を計上。

(生涯学習課)

- ・12 月議会の議案について

「学習等共同利用施設大上市場会館の指定管理者の指定について」と「岩倉市総合体育文化センターの指定管理者の指定について」を提出。令和 4 年 3 月末で両施設の指定管理期間が満了となるため、大上市場会館は令和 4 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 3 年間を大上市場区に指定し、総合体育文化センターは指定管理者の選定を行った結果、令和 4 年 4 月から令和 9 年 3 月までの 5 年間を日本環境マネジメント株式会社に指定。

- ・各種行事について

11 月 6 日（土）、7 日（日）開催の市民文化祭は、通常 4 日間を 2 日間開催に短縮して実施。天候に恵まれ、来場者数は 2,596 人で、土曜日 1,415 人、日曜日 1,181 人で、昨年度の 1,990 人と比べ 606 人の増加。11 月 14 日（日）に市制 50 周年記念事業として、織田伊勢守信安没後 430 年記念講演会を開催し、信安の居城であった岩倉城を中心に講師の方にお話いただき 57 名の受講。11 月 21 日（日）に 79 人参加で市民グラウンドゴルフ大会を開催。市制 50 周年記念式典での生涯学習関係の受賞者は、自治功労者表彰に中山春義氏が受賞。

(子育て支援課)

- ・市制 50 周年記念式典での子育て支援関係の受賞者について

一般表彰個人で野村ゆかり氏が受賞。児童館運営委員会の委員長を 10 年以上の長きにわたり務め、幼児クラブのリトミックなどの先生として従事。一般表彰団体では、児童館母親クラブが受賞。会員数 22 名で、昭和 53 年の発足以降、児童館行事の運営やクラブ活動の指導をし、交通安全キャンペーンなどに参加。

- ・12 月議会の議案について

条例改正は、小規模保育事業所を含め、施設の利便性の向上や保護者とのやり取りの簡素化など、紙保存ではなく電子データでの保存も可能になるなどの改正。補正予算は、令和 4 年度以降の児童手当の所得制限が変更される制度改正に伴うシステム改修委託料で 147 万 4 千円を計上。

また、11月30日の臨時議会では、子どもへの一律10万円給付のうち、年内に5万円給付を先行実施するための補正予算を計上。岩倉市の対象児童の見込みは6,868人で、3億4,340万円の給付額と事務費を計上。

(令和3年12月行事予定について)

・行事予定表のとおり

(その他)

・なし

6 自由討議

江口委員：タブレットの活用について、学校訪問で岩倉南小学校が各授業で活用していたと聞きましたが、先生は慣れてきているのですか。

教育長：あまり負担には感じていないと思います。ICT支援員を上手に活用しています。以前はプログラミング教育への支援が主であったが、最近ではデジタル教科書やTeamsの使い方などを教員が支援してもらい授業をしています。教員の力量向上にもつながっていると思います。

押谷委員：タブレットを家に持ち帰って、通信環境のもとで何かをするということは進んでいますか。

教育長：授業や子どもたちの習熟度によって、タブレットを持ち帰らせている学校が少しずつ始めています。

押谷委員：新型コロナウイルス感染症が沈静化しているときこそ、オンライン教育などを進めるためのよい機会であると思います。既にタブレットの導入は完了しているので、積極的にトライしてみてください。

教育長：Teamsの使い方については、大分慣れてきているので、タブレットを持ち帰ってもすぐ利用できると思います。

押谷委員：生徒とは異なり、先生がすぐに対応できないのではないかと思います。遠隔での授業やコミュニケーションなどの対応がとれるように今のうちに先生に慣れてもらうことが必要だと思います。

教育長：適応指導教室に通っている子どもは、学校と普段から通信をしているので、対応がうまくいっています。

教育長：その他に何かございますか。

松本委員：岩倉東小学校や南部中学校の研究発表に参加させていただき、先生たちの受入準備が本当に大変そうでした。子どもの側からの意見として、あれだけ大勢のスーツを着た日本人が来ることがとてもプレッシャーになり怖がっています。子どもによっては怖くて学校を休んだり、隠れたりしています。特に入学して間もない子どもは、強制送還させられると思うみたいでとても怖かったということを聞いています。授業公開はよいことですが、子どもたちのメンタルも考慮したほうがよいと思います。子どものために行う授業で怖がらせては本末転倒になるのではないかと思いますので、来てくださる先生方もそういう点もみてほしいと思います。

押谷委員：スーツではなく、私服だったらどうですか。

教育長：子どもたちが緊張しないためにも私服で参加するなどのお願いをしてもよいかもしれません。

江口委員：公開授業前に、子どもたちへの説明はしているのですか。

松本委員：事前に話や準備をしています。子どもたちは普段と様子が違うと敏感に感じています。

押谷委員：スーツは怖いと思いますよ。

教育長：授業参観の保護者みたいに、子どもを緊張させない服装で来てくださーいというのは必要かもしれません。日本語指導の先生方にも伝えておきます。

教育長：大学の授業参観はありますか。

岩井委員：ないです。教員同士の授業参観はあります。

教育長：ありがとうございました。次回は12月27日、午後1時より岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和3年11月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年12月27日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和３年１２月定例教育委員会
開催日時	令和３年１２月２７日（月）午後１時から午後３時まで
開催場所	市役所７階 会議室７
出席者（欠席委員） 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説 明 者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	１ 開会 ２ 前回会議録の承認 ３ 教育長報告 ４ 協議事項 議案第３１号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） 議案第３２号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（学校教育課） ５ 報告事項 ６ 自由討議 ７ 閉会
会議録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和３年１１月定例教育委員会会議録 ・議案 ・１月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
１ 開会 教育長：出席委員は、６人全員で会議は成立しています。これより、１２月定例会を開催いたします。 ２ 前回会議録の承認 令和３年１１月２２日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 ３ 教育長報告 教育長：報告事項が６点あります。 １点目は、弥富市での中学３年生の刺殺事件に関してです。改めて、いつ何が起こるか分からないし、子どもの内面は読み取りにくいと感じる事件でした。過去の調査を見直すと、いじめの	

欄にチェックがあることを教育委員会に報告していなかったと報道される件が散見されます。市内の学校に対しては、改めて刃物の管理、子どもからのサインへの丁寧な対応、また、いじめと認識した時点でどんな小さなことでも教育委員会事務局へ報告することを確認しました。

2点目は、岩倉市教育振興基本計画の中間見直しについてです。今回、教育委員の皆様には、現時点での中間見直し案を事前配付しご覧いただいているところです。今後は、推進委員会の全体会とパブリックコメントを経て、教育委員会で策定します。よって、教育委員の皆様からの意見聴取の機会は、本日と年明けに実施予定の総合教育会議となります。

3点目は、コロナ禍での各種の行事についてです。学校においては、12月14、15日に岩倉東小学校の修学旅行を実施し、すべての宿泊行事が無事終了しました。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いていて、中学校の職場体験等も実施でき、2学期の行事は無事に終了しました。2月に実施予定の入学説明会は、学校の規模によりますが、従来は保護者への説明に加えて子どもとの交流を実施する学校も多かったのですが、今回は保護者のみの説明にとどめる学校もある状況です。また、卒業式は、校長会において、引き続き来賓はなしの予定としています。マスクをし、新しい生活様式で密を避けるということを継続しており、体育館の中で、卒業生や在校生、保護者、さらに来賓までとなると実施が難しい学校も多数あるため、来賓はなしとしています。しかし、市長等の祝辞を述べる来賓のみは出席するという形で考えています。教育委員の皆様は、今年度も卒業式の出席ができませんがご了承いただきたいと思います。生涯学習の面では、25日（土）、26日（日）に市民ミュージカルが上演され、3回公演ともほぼ満席となり盛況でした。市民主体でこれほどの催しができるのも大きなシビックプライドにつながると感じました。観客とキャストやスタッフとが一体感があって、久々に対面でいい催しができたと感じています。今回で10回目の公演になり、これを節目に幕を閉じるということで、これまでの関係者の努力に感謝をしたいと思います。

4点目は、冬休みのタブレットの持ち帰りについてです。冬休みに限らず、必要に応じて土日などにもタブレットを持ち帰らせている学校もあります。子どもの発達段階や学習意欲、ICTリテラシーの状況、教育課程との関係などにおいて、各学校各学年の判断で持ち帰りを決めることになっています。タブレットの持ち帰りを望む子どもは、持ち帰りが可能という体制もあります。ただし、授業では、ユーチューブを使用していましたが、長期休業中だけは制限をかけるなどセキュリティを強化しています。休み明けにはタブレットの使用状況を聞き取り、問題があれば教育委員会事務局に報告するよう指示をしています。

5点目は、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設についてです。年度末までに竣工する予定ですが、完成を控えて、子どもたちから新しい体育館、図書館、トイレ、広場の愛称を募集しました。投票の結果、体育館が「スマイルアリーナ」、図書館が「にこにこ図書館」、トイレが「なかよしトイレ」、広場が「ひだまり広場」と名付けられました。4月2日（土）に竣工式を、また、市立体育館が50年間の役目を終え、お別れ式も同時に実施する予定としています。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いていれば、教育委員の皆様にもご案内をする可能性もあるため予定をしておいてください。

6点目は、市町村教育委員会オンライン協議会についてです。コロナ禍になってから始まった協議会で、これまでに1回参加し、2回目が12月23日にありました。分科会が2コマあり、参加したテーマは、1つ目が地域と学校の連携・協働、2つ目が学校における働き方改革でした。北は北海道から南は沖縄まで、1つのグループ5、6人に分かれて協議を行い、既にコミュニティスクールを導入している教育委員会の意見を伺い有意義な情報交換ができました。

冬休み、クリスマスや正月など家族で過ごす行事が多い中、子どもたちが有意義な時間を過ごしてもらえるといいと思います。

報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第31号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

教育長：既に岩倉中学校と南部中学校の吹奏楽部は、この話を受けて練習をしていますか。

事務局：楽曲の練習まではしていませんが、先生方との連絡は取りあっていると聞いています。

教育長：有意義な活動であると思います。ご意見がないようでしたら承認に移りたいと思います。

第 31 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 31 号議案は、可決されました。

議案第 32 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課)

不承認

松本委員：岩倉市版を作成するということですか。

事務局：岩倉市版ではなく、愛知県版を作成するということです。それぞれの市町村教育委員会に後援依頼がきています。

江口委員：中学 2 年生対象に配布されるのですか。

事務局：中学 2 年生への副読本ということで配布される予定です。市教育委員会がそれぞれ後援するかかどうかというところです。

江口委員：犬山市と扶桑町は後援をしないと聞きましたが理由は聞いていますか。

事務局：理由は、50 万円の協賛金を徴収していること、愛知県教育委員会に依頼すればいいのではないかとということです。

丹羽委員：今までは、中学 2 年生への副読本はどうしていたのですか。

教育長：今までこれと同じものはありません。キャリア教育では何か資料がありましたか。

事務局：今までは商工農政課が作成した岩倉市の中小企業等の紹介パンフレットを使用していました。

丹羽委員：代わりになるものがあれば必要ないのでは。

教育長：県内の中学 2 年生 6 万 6 千人への配布がされることは有難いと思います。趣旨はよいですが、営利企業の活動で協賛する会社のみの紹介ということが懸念されますね。安城市や岡崎市などはこの事業にすでに後援を出しているのですね。

事務局：そうです。

江口委員：そういう市は協賛企業が多いと思います。

教育長：江南市は、独自のお仕事ブックがあるため、後援名義の使用を承認するということがですが、近隣市町では承認をしていないのが現状です。

押谷委員：あえて教育委員会が後援する必要はないと思います。

教育長：後援する必要があるとの意見にご異議がないようですので、第 32 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、否決とさせていただきます。

5 報告事項

(学校教育課)

・ 12 月議会の報告について

補正予算は、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事及び監理業務委託料（Ⅱ期工事）の債務負担行為を令和 3 年度から令和 4 年度にかけての工事として 1 億 4,985 万 3 千円を計上し可決。令和 3 年度末に建物本体が完成、Ⅱ期工事として、市立体育館取り壊し、屋外トイレの建設、駐車場等外構工事を行う予定。学校給食センターにおいては、施設管理費の修繕料で 94 万 6 千円を計上し可決。

一般質問は、5 人から質問あり。内容は、小中学校の I C T 機器の利用状況、学校における働き方改革、学校の生徒指導体制、学校給食の配送車の更新、新型コロナウイルス感染症への意味のない対策をやめるべきとの質問。

(生涯学習課)

- ・ 訃報について

先月の定例教育委員会で文化財保護委員会委員の委嘱について承認を受けた、岩倉民具研究会及び岩倉市郷土研究会の山川氏が12月2日に亡くなった。12月3日付けで文化財保護委員会委員を解職し、委員の人数は9名から8名に。

- ・ 12月議会の報告について

「岩倉市総合体育文化センターの指定管理者の指定について」と「学習等共同利用施設大上市場会館の指定管理者の指定について」の議案は、現指定管理者である日本環境マネジメント株式会社と大上市場区にそれぞれ指定し、双方とも原案どおり可決。

一般質問は、図書館の思いやり駐車スペースと家庭教育支援条例制定に向けての質問。

- ・ イベントの報告

新型コロナウイルス感染症が収まってきていることから集客型のイベントを徐々に開催。12月5日(日)開催のスポーツ振興事業ダレデモダンス、第1部はダンス参加者89名、観覧者104名、第2部はダンス参加者93名、観覧者138名で、多くの市民に楽しみながら健康増進できる場を提供。

12月19日(日)開催のロビーコンサートは69名来場、バイオリンとピアノ演奏。令和3年度岩倉市まちづくり文化振興事業助成対象事業である市民ミュージカルとして、ワンダーランドinいわくら、アリスとサンタクロースの物語が、25日(土)、26日(日)に総合体育文化センターで公演され3回すべてがほぼ満席。

(子育て支援課)

- ・ 保育園と放課後児童クラブの申し込み状況について

保育園は、定員一杯であるが待機児童はなし。2月1日に決定通知を送付し、キャンセルや期限後申し込みなどの受付を含め、3月末まで入園調整は続く。

放課後児童クラブは、11月末までの申し込み期限で通年利用総数は508人で、今年度の458人より50名増。施設別では、岩倉北小学校放課後児童クラブが31名増、岩倉南小学校放課後児童クラブが24名増、岩倉東小学校放課後児童クラブが9名減などとなっている。なお、岩倉北小学校放課後児童クラブは、令和4年度から新施設建設に伴い、第一・第二児童館が合わさる形態で6年生までに対象を広げて運営。

- ・ 12月議会の報告について

保育関係の施設の条例改正が2議案とも可決。補正予算は、令和4年度以降の児童手当の制度改正に伴うシステム改修委託料を計上。一般質問は、3人から質問あり。内容は、希望の家の利用状況、北部保育園と統合保育園の進め方、ポプラの家の修繕についての質問。

- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金について

11月30日臨時議会で、子どもへの一律10万円給付のうち、年内に5万円給付を先行実施するため、事務費を含め補正予算3億4,600万円程を計上。その後、国の方針転換を踏まえ、12月17日に改めて一括で10万円の振り込みに変更する通知を送付。12月22日追加補正で追加5万円給付分として3億4,300万円程を計上。12月27日に申請不要の児童手当対象者へ振込済。高校生世帯や公務員世帯は、令和4年1月からの申請。

(令和4年12月行事予定について)

- ・ 行事予定表のとおり

(その他)

- ・ 令和4年度教育委員会関係会議等予定について

事前に各教育委員に開催曜日等を確認した結果、原則月曜日の開催とし、市の都合では、議会の開催日等と日程が重ならないように調整しました。

・臨時教育委員会の開催について

令和4年2月25日（金）8時15分に教育長室で開催 人事内申案について

令和4年3月15日（火）13時30分に教育長室で開催 人事内示案について

・教育振興基本計画（中間見直し）計画案について

江口委員：34ページのNO.29「健康教育の推進」で、フッ化物洗口についての記載があるが、現在はフッ化物洗口を実施していますか。

事務局：現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していますが、収束すれば実施する予定です。

江口委員：新型コロナウイルス感染症の影響で中止する前は小学3年生まで実施していましたか。

事務局：令和3年度は、小学4年生まで拡大して実施する予定でした。実施するのであれば、全小学校の4年生までとなります。

江口委員：保育園は年長組まで実施していますか。

事務局：保育園もしばらくはやめていましたが、現在は実施しています。

江口委員：小牧市は実施していないため、岩倉市はすごいと思います。

松本委員：ここ数年で教育環境が激変したことを上手くまとめられていると思います。24ページ重点5のアウトリーチの意味は何ですか。

事務局：こちらから出向いて催し事をするということです。様々な事情等で足を運びにくい人のためにこちらから行くということです。分かりやすくするために語句の注釈を加えます。

松本委員：27ページのNO.6「小学校への円滑な接続」で、外国にルーツをもつ小学校就学前の子ども対象のプレスクールとは、入国後すぐに入学した子どもなどへの初期指導教室のことですか。

事務局：学校生活体験のために岩倉東小学校で実施している入学前のプレスクールで、日本語初期指導とは別になります。

松本委員：39ページのNO.43「家庭教育に関する学習機会の提供」で、冊子「子育て親育ち十七条」とありますが、その名称については来年変更になります。

丹羽委員：「施策3豊かな心・たくましい体の育成」について、たくましい体とあるなかで、愛知県が全国体力テストにおいて全国最下位となっているため、その対策を実施しなければいけないのではないですか。

押谷委員：3年連続で全国最下位です。この計画等で対策をしなければならない。せめて全国平均ぐらいまでにはしたいです。

教育長：原因として、よく指摘されるのは二極化です。

丹羽委員：土日の学校開放の運動場がスポーツ少年団だけではなく、一般の子どもにも開放してほしい。スポーツ少年団のレベルを上げるのには必要らしいが、全体の子どもの数からすれば僅かです。

押谷委員：公園等遊び場の減少などの影響も大きいと思います。

事務局：特に、愛知県は車社会の影響も大きいと考えます。

押谷委員：図書館の本の貸出について利用状況は減少していますが、ネット予約は可能ですか。

事務局：新型コロナウイルス感染症の影響で、閉館により貸出業務を中止にしていた時期もありました。ネット予約は、貸出中の資料のみ予約可能です。

丹羽委員：ボッチャは大変取り組みやすいスポーツなので、借用を望む子ども会などがでてくると思います。市はどのくらいセットを保有していますか。是非、安物ではなく、ある程度のものを揃えないと技術が向上しません。

江口委員：51ページのNO.72「山車巡行の継承と情報発信」で、山車保存会は高齢化が進んでおり、市から何か提案しないと存続が難しくなっていると思います。特にコロナ禍で活動ができていないため、検討していかないと猶予がなくなると思います。

事務局：特に、打開策がないのが現状です。

押谷委員：山車保存会に対して市はどのように関与しているのか。継続させるためには、スタッフの確保などにも協力をしなければならないと思います。

事務局：市は山車の修復等の助成はしていますが、所有は区や神社であるため、直接的な関与は難しいです。

押谷委員：高山市はきちんと管理しています。高山市の山車の管理はどうなっているのかなど市との関係等を調べて検討をお願いします。

事務局：今後の教育振興基本計画の予定については、63 ページに「策定の経過」を記載しています。令和4年1月11日に推進委員会の全体会があり、ここで計画案が作成されます。その後、1月17日から2月16日までの約1か月間に市民の皆様から意見をもらうパブリックコメントを実施します。パブリックコメントを踏まえ、最終3月8日に第3回全体会を開催して最終案の決定をします。日程調整中ですが、2月頃開催の総合教育会議でも協議します。

6 自由討議

押谷委員：タブレットの持ち帰りについて、学校や学年毎に差があり足並みが揃っていないと思います。組織を構築するチャンスでもあります。

教育長：すべての学校でTeamsのテストを1回は実施しています。

押谷委員：使用頻度を増やしていかないといけないと思います。

会社における一般健診で有罪の判決がでたことに関連して、女子生徒の健診時のTシャツ着用など学校側からの見解を統一できないですか。

事務局：学校側は、可能な限り校医に合わせた上での対応としています。現状では、プライバシーに配慮した上で、聴診だけではなく、皮膚の病気や体の別の異変などにも気づいてほしいということも希望しています。

押谷委員：各学校の校長先生とも十分に検討してください。

事務局：養護教諭と校医が話し合った上で、保健だよりや学年通信などで保護者に知らせるとともに、第一に子どもたちに説明すれば、納得すると思いますのでそういう手順は踏んでいきたいです。

押谷委員：Tシャツで健診するのか、じかに健診するのかを教育委員会で定めるほうがいいと思います。

教育長：学校としては、虐待や皮膚の病気なども見つけてほしいので、健診の趣旨をあらかじめ保護者に伝えて実施していきます。校長会や養護教諭の会でも話し合っていきます。

ありがとうございました。次回は1月24日、午後1時から曾野小学校で開催します。以上で令和3年12月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年1月24日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和4年1月定例教育委員会
開催日時	令和4年1月24日(月) 午後1時から午後2時まで
開催場所	曾野小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第1号 令和4年度始めの儀式等について(学校教育課) 議案第2号 令和4年度卒業式・修了式について(学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
会議録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和3年12月定例教育委員会会議録 ・議案 ・2月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、1月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 押谷委員：有罪の判決は、学校の健診ではなく、会社における一般健診ですので修正してください。 該当箇所を修正することで、令和3年12月27日開催の定例会の会議録について承認を受け る。	

3 教育長報告

教育長：報告事項が4点あります。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大についてです。既に報告していますが、市内小学校の1学級を1月21日（金）から学級閉鎖としました。1学級に複数名の陽性者がでた場合という国の基準に達したため判断しました。現時点で、当該学級はオンラインによる教育活動を行っています。保健所と相談の上、当該学級全員を対象にPCR検査を行いました。結果はすべて陰性でしたので、1月25日（火）から授業を再開する予定です。現在、市内小中学校全体において陽性者及び濃厚接触者で学校を休んでいる児童生徒は、何人かいます。今後も感染者数の増減を見守って、必要があれば学級閉鎖等適切に判断していくつもりです。愛知県にまん延防止等重点措置がでているので、中学校での土・日曜日の部活動は見合わせています。市内各施設の使用は午後9時までとし、総合体育文化センターの多目的ホールは、座席の使用を半分までとしています。

2点目は、1月以降の教育委員会所管の各種行事についてです。1月8日（土）にスポーツ少年団の卒団式が行われました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で取りやめたため、2年ぶりの開催となりました。今年は14団体に属する98名、2つの団体に属している子どもがいるため実質93名の6年生が卒団しました。賞状授与に続いて、体験発表、アトラクションが行われました。卒団生はとても礼儀正しく、発表内容からは成長を感じられました。団員数は、年々、少しずつ減少しています。また、昨年度は希望者がいないために、解散した少年団もあります。地域スポーツの振興と青少年健全育成という意味において、スポーツ少年団は意義が大きいと思います。関係者のご尽力に感謝したいと思います。1月9日（日）に新成人のつどいが行われました。新型コロナウイルス感染症のために来賓を限定するとともに、コロナ前はプロの方に司会を依頼していましたが、それも実行委員が行い、手作り感のある式となりました。次年度からは、民法改正で成人年齢は18歳に引き下げられるのですが、式典は20歳で実施します。

3点目は、教育振興基本計画の中間見直しについてです。1月11日（火）に推進委員会の全体会を行い、意見をいただきました。それを反映した案で、現在、2月16日（水）までパブリックコメントを実施しているところです。今後は、その結果を反映した案を再度協議して今年度中に策定していく予定です。教育振興基本計画は、教育基本法第17条に努力義務として示されています。改めて調べると、尾張部23市のうち策定しているのは14市で、その中で市民や保護者、子どもへの意識調査をして、それを分析して計画に反映している市はわずかしがなく、本市はとてもきちんとした対応をしていると再認識しました。この中間見直しは、時代が大きく変化している中で、デジタル化、グローバル化、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響など、様々な社会情勢を反映した見直し案になっていると思います。また、最終的にご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4点目は、丹葉地方教育事務協議会の事務局についてです。丹葉地方教育事務協議会は、近隣の3市2町で教育行政を広域連携している組織です。事務局は、持ち回りで、令和4年度からの2年間で、本市に事務局が回ってきます。したがって令和4、5年度は、委員の皆様の中からどなたかに会長をお願いすることになります。年6回の協議会と、それに先立つ幹事会で、挨拶や取り回しをしていただくことになります。通常協議会の委員もこれまでどおり2名をお願いすることになり、計3名に丹葉地方教育事務協議会に関わっていただくことになります。人選については、今後、相談していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、数々の制限がある中、学校、保育園、生涯学習においても知恵を絞って活動を継続しています。大きな社会的影響を与えないような感染防止対策に努めていきたいと思っています。

報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第1号 令和4年度始めの儀式等について（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：年度初めの入学式、始業式の日程について、丹波地方教育事務協議会で決定されたことですが何かご質問はありますか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第1号議案「令和4年度始めの儀式等について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第1号議案「令和4年度始めの儀式等について」は、承認します。

議案第2号 令和4年度卒業式・修了式について（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：卒業式、修了式の日程について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第2号議案「令和4年度卒業式・修了式について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第2号議案「令和4年度卒業式・修了式について」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

- ・教育振興基本計画の中間見直しの進捗状況について

最終的な計画案は、3月8日（火）に推進委員会の全体会を開催し、決定。

- ・シェフのスペシャルメニューについて

今年度は、栄養教諭が、より多くの子どもたちが食べられるように、アレルギーや宗教上などで食べられないものがある子どもにも配慮したメニューを考案。シェフからのアドバイスは、洋食シェフで東洋食品社員の南山シェフに依頼。コロナ禍のため、学校給食センターに来てもらうのではなく、電話等で相談している。1月25日（火）、シェフや教育委員会からの学校訪問は控えて実施。

- ・奨学金給付事業審査委員会について

今年度も120万円の寄附をいただき、中学3年生のうち12名の生徒に対し奨学金を支給するため、2月2日（水）に審査委員会を開催予定。

- ・第2回総合教育会議の開催について（開催案内通知）

2月21日（月）午後1時から岩倉東小学校で開催。会議後に定例教育委員会を開催。

（生涯学習課）

- ・新成人のつどいについて

1月9日（日）に総合体育文化センターの多目的ホールで開催。当日の式典やアトラクションは円滑に実施でき、参加者は対象者425名に対し331名の参加（77.9%）。来賓は、市長と教育長のみ。

- ・いわくら市民健康マラソンONLINEについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から従来のマラソン大会は中止。代替イベントとしてオンラインで実施する。内容は、GPSアプリで走行距離を計測し、期間中に10km走り切れば完走。参加費は500円で、参加人数は先着500人、参加資格は市内在住の小学生以上。申込方法は、インターネットからの申し込みで、申込期間は、2月1日（火）から2月21日（月）で、参加者全員に参加賞を、完走者のうち抽選で50名に岩倉市特産品をプレゼント。

- ・愛知県まん延防止等重点措置に伴う1月21日（金）以降の施設の制限について

午後9時以降開館している総合体育文化センター、生涯学習センター、学習等共同利用施設の開館時間を午後9時までに短縮、総合体育文化センター及び生涯学習センターの一部の利用スペースでの飲食を禁止、総合体育文化センターの多目的ホールの定員を210名に制限。学校開放も、午後9時までに短縮。今後も国や県からの指示や近隣の状況を注視しながら適切に対応。

（子育て支援課）

- ・「五条川小学校区統合保育園建設候補地域の選定」についてのパブリックコメントについて

将来的な保育園のあり方について、平成30年度策定の公共施設再配置計画では、令和8年度までに北部保育園と仙奈保育園を統廃合し、五条川小学校区に新しい保育園を建設する予定。どこのエリアに建設していくかは、石仏町や八剣町、井上町地内で評価・検討した結果、現在のところ井上町地内としており、その方針についてのパブリックコメントを1月21日（金）から2月21日（月）まで実施。

- ・愛知県まん延防止等重点措置に伴う1月21日（金）以降の施設の制限について

地域交流センターの開館時間を午後9時30分から午後9時までに短縮、希望の家の宿泊及び風呂、飲食を中止。

- ・児童1人10万円の臨時特別給付金について

市単独事業として所得制限を超える世帯に対しても給付を決定。1月21日（金）に臨時議会で、追加770人分、7,700万円余りの補正予算を議決。

（令和4年2月行事予定について）

- ・行事予定表のとおり

（その他）

- ・なし

6 自由討議

押谷委員：中学校の内申書の評価基準は、公表されていますか。東京都は、例えば、ボランティア活動をしたら得点加算されるなどの評価基準が公開されているみたいです。

教育長：ボランティア活動を点数化することはないです。愛知県では、どの学校もありません。

押谷委員：生徒は、内申書の評価を上げてもらうために、取り繕ったり先生に嫌われないようにしたりしなくてははいけない。大学入試でも高校の内申書を重視する流れになってきており、志望する大学によっては内申書の結果次第では難しくなると思います。もし、内申書の評価基準を知っていれば、生徒は準備ができると思います。基準がないと、先生の独自の判断で、評価されてしまうのではないですか。

教育長：内申書は基本的に、特記事項を含め、本人に渡す通知表と同じ内容です。推薦入試は別に推薦文も書き加えます。

押谷委員：そのことは、保護者などに周知されていますか。

教育長：内申書は、大事な書類で封緘して対象校に提出しますので、書式を保護者などは知らないと思いますが、中身は本人に渡す通知表と同じようにつくっています。

押谷委員：受験シーズンになると、ネット等で内申書の話がでてきます。コメント欄を読むと、内申書が悪かったから失敗したなど、その内容を分かっていないから保護者が誤認しています。東京都は、評価基準が公開されているから、本人も把握できます。評価基準について、愛知県や岩倉市内の中学校はどうなっていますか。

教育長：都道府県によって異なっています。愛知県では、内申書は通知表のままです。

押谷委員：そのことを、保護者や本人は知っていますか。

教育長：知らせるものでもないのではと思います。

事務局：欠席の状況などについて、対象校に伝わることを知らせたことはあります。

押谷委員：封緘してあるため、自分の評価がどうなのかが分からないため疑心暗鬼になると思います。

松本委員：高校によっても、どの程度内申書を重視するかが異なっており、一概に判断が難しく、結局、ボーダーをみて総合的に判断するしかないと思います。一般的に、母親の感覚としては、通知表の点数が内申書の点数だという意識はあります。

岩井委員：高校と大学は違うかもしれませんが、恐らく通知表の点数がそのまま対象校に送付され、推薦の場合には、推薦文書が送付されると思います。しかし、通知表の成績よりも出欠席の状況をよく確認します。高校もそうだと思います。

押谷委員：一般的に保護者は内申書のことを知らないと思いますが、どうですか。

松本委員：分かっていると思います。

岩井委員：内申書に悪いことは書いていないと思います。本人が実施したことを書いています。

押谷委員：内申書の評価基準を情報開示していないことが分かりません。情報公開の現代において、可能な限り公開してもいいのではないかと思います。

教育長：本人が確認できない内申書が、受験システムの中にあるということが時代にそぐわないかもしれません。先ほど、お話のあった大学入試に高校の内申書を重視していこうという流れについて、文部科学省は自己申告書を重視しようとしていると思います。決して、本人が中身を知らない書類で選考するのではなく、自分が実施してきたこと、自己アピールしたものを提出してもらうことを想定しています。そういう流れになっていくと思っています。

岩井委員：私立の場合ですが、自己推薦入試というのも少しずつ導入されてきており、公立もそのような方向になっていくのではないかと思います。

松本委員：成績では計れない人物像などを重視する傾向がでてきていると思います。

押谷委員：新型コロナウイルス感染症で学級閉鎖になったときの休業日は何日ですか。

教育長：土・日曜日を含め5日程度となっています。

押谷委員：その間、タブレットの使用はありますか。

教育長：使用しています。

事務局：今回、PCR検査をクラス全員にしてもらったため、保護者に検査キットを取りに来てもらう際に、タブレットを渡しました。授業日としては2日間でしたが、プリントでタブレットの活用の指示をしました。

押谷委員：タブレットをずっと持ち帰りにしてはいけませんか。

教育長：検査キットを保護者に取りに来てもらう際にタブレットを渡すことはできるため、学級閉鎖が決まってからでいいと校長会で判断しました。毎日、タブレットの持ち帰りをすることが、子どもにとってはかなりの負担となります。「ランドセルが重い」という理由で教科書などを置いていく取組を実施している中で、頑丈なカバーを装着しているタブレットは重く、ランドセルにも入らないため手提げ袋で持ち帰らなければなりません。特に、低学年の子どもにとっては、雨の日に傘をさしながらの通学は危険が伴うなどの理由で、毎日持ち帰るのは現実的ではないとの話になりました。

押谷委員：PCR検査を受けるのは強制ですか。

教育長：保健所と相談の上ですが、あくまでも保護者の同意が得られた場合です。

ありがとうございました。次回は2月21日、総合教育会議終了後の午後1時45分から岩倉東小学校で開催します。以上で令和4年1月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年2月21日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和4年2月定例教育委員会
開催日時	令和4年2月21日(月) 午後2時から午後3時まで
開催場所	岩倉東小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第3号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第4号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
会議録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和4年1月定例教育委員会会議録 ・議案 ・3月行事予定 ・教育委員会告辞 ・令和4年度教育委員会関係予算(案)
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会 教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、2月定例会を開催いたします。 2 前回会議録の承認 令和4年1月24日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：報告事項が3点あります。	

1 点目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大についてです。小中学校や保育園などでの陽性者や濃厚接触者の数が増え、高止まりの状況となっています。委員の皆様にお知らせしているとおり、いくつかの学校で学級閉鎖が続いており、1 月以降は9 学級となっています。学級閉鎖中はタブレットの活用により学習活動を補っている状況です。なお、2 月 17 日付けの県通知により学級閉鎖の基準が緩和されました。今までの1 学級に陽性者2 名で学級閉鎖というのが3 名に、陽性者1 名に風邪症状者が複数名いたら学級閉鎖というのが15%以上に変更になり、休業期間も5 日程度から3 日程度に緩和されています。これらに基づいて、学級閉鎖を判断していくことになりますのでよろしくお願いいたします。また、愛知県まん延防止等重点措置が延長となり、国や県からの要請に従い、感染リスクの高い教育活動として、合唱やグループ活動などは取りやめ、部活動も休止している状況です。学校施設の開放も中止しており、学校施設外で活動するスポーツ少年団などにも活動の自粛を促しているという状況です。教員や保育士の3 回目のワクチン接種も様々な方法で進行中です。なお、11 歳以下のワクチン接種も承認されたようですので、打った打たないの差別がおこるということがないように学校に指示しているところです。行事関係では、卒業式は昨年同様、来賓はなしですが、市長の祝辞のみをいただくこととしています。当日配布する教育委員会告辞につきましては、後ほどご覧いただきますのでよろしくお願いいたします。

2 点目は、教員定数についてです。令和4 年度は、国の基準で、小学校の35 人学級制が小学3 年生まで進みます。さらに県の独自加配で小学4 年生まで進みます。これまでどおりの基準と比較すると、岩倉市7 校で4 学級増えるということになります。学級数が増えれば、1 学級が25 名程度という学級もあり、目が行き届いてありがたいと思っています。小学校の教科担任制は、専科教員である既存の英語2 名に加えて、理科の非常勤教員が20 時間分加配をしていただけることになりました。よって、高学年の教科担任制はこれからも進んでいく一方で、少人数指導教員は減っていきますので、ティームティーチングや少人数に分けて授業をやるということは徐々になくなっていくという状況です。教員の人事異動に関する案件は、2 月 25 日の臨時教育委員会でお謀りしますのでよろしくお願いいたします。

3 点目は、各種の寄附についてです。まずは、奨学金給付事業です。以前にも制度をお知らせしていますが、ある方のご厚意により今年も奨学金として120 万円の寄附をいただきました。平成25 年から続いており、既に9 年目となります。経済事情が厳しい12 の家庭への高校進学への負担軽減のために給付が内定しており、学用品の購入などに使うことになると思います。大変感謝しています。次に、動物愛護関係の絵本です。「ある犬のおはなしプロジェクト」代表の高瀬充花さんからこの絵本を各校に1 冊ずつプレゼントしていただきました。シンプルな絵本ですが、読めば涙している方もいるなど、心に響く絵本です。動物愛護や生命尊重の心を育てるうえで各学校で役立てたいと思います。最後は、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設に関する寄附です。竣工式は4 月2 日に行いますが、完成にあたり幾つか寄附をいただきます。書家である高木玄斎先生から校歌を額付きの書で、また、PTA有志の皆様からレクチャーテーブルを寄附していただけることとなっており、式典当日に披露する予定です。

今年度もあとわずかになりましたが、評価をしっかりと次年度の教育計画に役立てていきたいと思っています。

報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第3 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第3 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第3 号議案は、可決されました。

江口委員：もし、収容予定人数の 400 名に至らなかったら、主催者の指定管理者がもつことになるのでしょうか。

事務局：そのとおりです。

押谷委員：お笑いも教育委員会が後援するのですか。

教育長：日本の伝統文化、伝統芸能という観点です。

第 4 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 4 号議案は、可決されました。

5 報告事項

(学校教育課)

・ 3 月定例会の議案について

人事案件である教育委員会委員の選任議案と、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事請負契約の変更を上程。工事に係る契約金額 7 億 4,470 万円は、工事後の残土の処分運搬量が発生したことなどが要因で 750 万 2 千円増額の 7 億 5,220 万 2 千円に変更。補正予算は、留保財源を活用し教育環境整備基金への 2 億円の積立。工事や事業の完了に伴い、岩倉東小学校屋内運動場屋上防水改修工事が 49 万 5 千円の減額、岩倉北小学校受変電設備・受水槽等移設工事が 159 万 6 千円の減額、南部中学校南館屋上防水改修工事及び岩中プール改修工事があわせて 231 万円の減額、水泳指導支援業務委託料が 683 万 8 千円の減額補正。

・ 学校給食の一部提供の中止について

1 月 24 日(月)に愛知のうまみたっぷりコロッケを提供予定だったが、他市で同じ製造日のコロッケに金属片の混入があったため提供を中止。その代わりに 2 月 8 日(火)に豆乳プリンタルトを提供。五条川小学校と岩倉南小学校は、振替休業日であったため影響なし。

(生涯学習課)

・ 3 月定例会の議案について

岩倉市立体育館の設置及び管理に関する条例の廃止を上程。岩倉北小学校敷地内にある昭和 40 年 5 月開館の市立体育館は建設後 50 年経過し老朽化しているため取壊し、新たに屋内運動場等複合施設を整備する事業を令和元年度から開始。令和 3 年度末に建物が完成し、4 月から供用開始となるため市立体育館の条例を廃止。補正予算は、図書館施設管理費の光熱水費が 334 万円の減額、駐車場改良工事の執行残により図書館施設改良費が 58 万 6 千円の減額、また、コロナ禍においてスポーツレクリエーション祭、スキー教室、市民体育祭、剣道大会、空手道交流大会、愛知県市町村対抗駅伝大会などを中止したことによるスポーツ振興事業委託料が 657 万円の減額。総合体育文化センター第 5 駐車場フェンス及び舗装工事の執行残により総合体育文化センター施設改良費が 235 万 8 千円の減額。

・ 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントについて

2 月 6 日(日)ジュニアオーケストラ楽器&演奏体験会は規模縮小で開催し、19 名参加。2 月 10 日(木)岩倉ポップスコンサートを総合体育文化センター多目的ホールで開催し、80 名参加。2 月 13 日(日)岩倉市音楽連盟のわくわくコンサートは中止。本日以降のイベントでは、2 月 21 日(月)午後 2 時からいわくらエキチカコンサートは来場者の連絡先が把握可能となるため開催し、42 名参加申し込み。2 月 27 日(日)市役所ロビーコンサートは不特定市民の参加となるため中止。マラソンはオンラインで実施予定、まだ空きがあるため参加可能。12 月定例教育員会で後援名義の使用許可承認を受けた 2 月 26 日(土)開催のスクールコンサートは中止。

(子育て支援課)

- ・新型コロナウイルス感染症関係について

保育園での休園やクラス閉鎖が2園あり。保育園1園で1月25日(火)に園児が1人発熱し、早退後に陽性と判明。複数名の濃厚接触者がいると判断し、1月26日(水)から1月28日(金)まで一部のクラスを閉鎖。この間、携わった保育士も陽性となったが、これ以降は新たな陽性者はなく、2月5日(土)からは通常保育となった。また、別の保育園では、1月25日(火)に保育士1名が陽性になり、濃厚接触者はなかったが、1月27日(木)に新たに保育士2名が陽性。濃厚接触者を特定している中で、1月28日(金)から1月31日(月)までを臨時休園。1月28日(金)に園児2名が陽性と判明し、濃厚接触者も複数でたため、一部のクラスを2月6日(日)まで閉鎖したが、2月7日(月)からは通常保育を再開。

- ・3月定例会の議案について

岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会条例の制定で、仙奈保育園と北部保育園の統合保育園の建設にあたり、市民等と検討委員会を実施し、基本構想を策定する予定。岩倉北小学校屋内運動場等複合施設内に放課後児童クラブ施設が建設されるため、貸室料金の設定を含め、設置及び管理に関する条例の改正を上程。補正予算は、新型コロナウイルス感染症の対応を含めて保育士等の処遇改善をするため保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金を279万1千円の増額補正。対象は、市内の認定こども園3園、私立保育園1園、私立の小規模保育事業所2園。

(令和4年3月行事予定について)

- ・行事予定表のとおり

(その他)

- ・小中学校での教育委員会告辞について

教育長：別添のとおり印刷配布をしますが、ご確認いただき修正等のご意見がありましたら、いつでもお願いします。

- ・令和4年度の予算関係について

令和4年度教育委員会関係予算(案)のとおり

6 自由討議

松本委員：保育園が休園した場合、名古屋市には緊急保育というのがありますが、岩倉市ではそういう対応はありますか。

事務局：現状では、保育士の体制が目一杯のところでは実施しているため緊急保育は実施していません。その点に関しては保護者から大きな苦情もなくご協力いただいています。保育士と保護者の信頼関係ができていると感じており感謝しています。

松本委員：現状では、保護者から不安はないのですか。

事務局：証明を出してほしいという意見はありますが、現状を受け入れていただいております。

丹羽委員：家庭訪問型の子育て支援についての情報は入ってきていますか。

事務局：少しずつ利用されており、人数の把握はできていませんが、ボランティアが実際に出向いて対応したということは何件か聞いています。コロナ禍において、家庭訪問をするということで、事業開始のタイミングが難しいところではありますが、利用者がなしではなく、動き始めていますので、新しいボランティアの育成講座に補助金を出したいと考えています。

教育長：ありがとうございました。次回は2月25日(金)午前8時15分に教育長室で臨時教育委員会を、3月28日(月)午後1時から市役所7階大会議室で定例教育委員会を開催します。以上で令和4年2月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年3月28日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹

会 議 録

会議の名称	令和4年3月定例教育委員会
開催日時	令和4年3月28日(月) 午後1時から午後2時30分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、 押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第7号 岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について (学校教育課) 議案第8号 岩倉市立体育館の管理及び運営に関する規則の廃止について (生涯学習課) 議案第9号 岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第10号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 議案第11号 教育委員会職員の任命について (学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
会議録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された 資料の名称	・次第 ・令和4年2月定例教育委員会会議録 ・議案 ・4月行事予定 ・青少年に関する生活実態調査 抜粋「Ⅱデータの比較」 ・児童が1人1台利用する活用例
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1 開会	教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、3月定例会を開催いたします。
2 前回会議録の承認	令和4年2月21日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：報告事項が5点あります。

1点目は、3月24日（木）に小中学校の修了式があり、今年度の教育課程が全て修了しました。新型コロナウイルス感染症の影響で学級閉鎖等がありましたが、他は大きな出来事もなく無事に終えることができました。卒業式や卒園式は、昨年同様、来賓なしで行いました。小・中学校の卒業式は市長からの祝辞のみ復活しましたので、昨年と比較すると少しでも来賓がいるというのは、とても緊張した雰囲気での実施ができ大変良かったと思います。在校生には、卒業式を映像で流すなど学校毎に工夫した取組もあり心温まる式になりました。次年度は、教育委員の皆様や地域の方々にも式に参加していただければと思います。

2点目は、人事の関係です。教員の定期人事異動については、臨時教育委員会でお諮りしたとおりで、その後の変更はありません。3月30日（水）の新聞の朝刊にて公表されますので、よろしくお祈りします。出産休暇や育児休暇などに伴う年度途中の人事については、教育長の専決事項として事務局で執行しています。本年度の下半期の現状では、新たな出産休暇取得者が5名で、内訳は小学校3名、中学校2名です。現在の出産休暇取得者は5名です。新たな育児休暇取得者が4名で、すべて小学校です。現在の育児休暇取得者は23名で、内訳は小学校18名、中学校5名です。その他、療養休暇者が1名。休職者が2名で、内訳は小学校1名、中学校1名です。それぞれ休暇中の教員に対しては補充教員が採用されている状況です。

3点目は、配布資料の青少年に関する生活実態調査のデータ比較についてです。青少年問題協議会専門委員会が中学2年生の抽出クラスを対象に隔年実施している調査です。今回から経年変化のグラフを追加しました。3月3日（木）の青少年問題協議会専門委員会で既に配布済ですが、興味深い傾向もありますので委員の皆様にご報告します。ここ数年の経緯をみていくと、例えば、33ページでは、自分の食器の後片付けを自分ですることが少なくなっています。34ページでは、食事を家族と一緒にする家庭が増えており、よい傾向であると思います。36ページでは、悩みなど相談に乗ってくれたり、自分のことを分かってくれる家庭が増えてきています。その反面で、良いことと悪いことのけじめに厳しい家庭やしつけに厳しい家庭が減ってきています。理解型、相談型の家族になってきているのかと考えます。37ページでは、親にさからうとか口答えというのがなくなっていますが、親が子どものことを理解することが増えてきている影響があるのではないかと考えます。38ページでは、家族といっしょに過ごすことが多いが増えてきていますが、一方で友達と遊ぶのが若干少なくなっているのかと思います。39ページでは、ゆっくり休む子が平成30年から急に増えています。40ページでは、近所の人に褒められるというのは少しずつ減り、41ページでは、近所の人に注意を受けるのも若干減ってきています。つまり、人間関係の希薄化が進んでいるかもしれないという傾向です。41ページでは、自分の将来に夢や希望をもっているというのが減っているのは心配な要素です。43ページでは、生活体験が減り、ナイフや包丁を使う子どもが減ってきています。また、けんかを注意する子やゴミ拾いをする子も減っています。45ページでは、自然体験は如実に減っています。これからは、バーチャルな世界もいろいろ選択できるようになるわけで、こういった直接体験との兼ね合いをどうしていくかが課題であると思っています。47ページでは、いじめを注意する子やお年寄りを手助けする子も減っています。48ページでは、ゴミを捨てる子や落書きをする子も減っています。自分で悪いことはしないけれど悪いことを注意したりはしない、あまり人と関わらないような傾向かと思います。その他、ここ14年間の傾向をみていくと、さまざまな傾向があるということが分かり、いろいろな問題に感じることもあるわけですが、委員の皆様にもご承知おきいただきたいということで紹介させていただきました。何かご意見ありましたらお聞かせください。

4点目は、配布資料の児童が1人1台利用するタブレットの活用例についてです。数あるタブレットの活用例の中から、市内小中学校でICT支援員が関わった授業事例の一部をまとめたものです。プログラミング教育やオンライン授業の試行、学習まとめのプレゼンテーション作成など、様々な使い方をしています。この他にも活用した事例を一覧表にまとめて各校で情報交換をして

おり、使い方を工夫したものについては共有して広げようとしています。

5 点目は、教育委員の役割分担についてです。今年度最後の定例教育委員会となりますので、教育委員の役割分担を決めておきたいと思います。令和 4、5 年度に丹葉地方教育事務協議会の事務局が本市にまわってきます。そのため、本市から丹葉地方教育事務協議会の会長を選任することになりますが、会長には松本委員にお願いしたいと思います。皆様、お認めいただけますでしょうか。全員賛成により、松本委員、よろしく願いいたします。また、丹葉地方教育事務協議会の委員をあと 2 名選任することになりますが、丹羽委員と江口委員にお引き受けいただきたいと思います。その他、引き続き、教育長職務代理者に江口委員、議事録署名者として押谷委員と岩井委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。以上、役割分担をよろしく願いいたします。なお、松本委員の辞令伝達は、4 月 1 日（金）午前 10 時からの教職員辞令伝達式後に教育長室で行います。再任された押谷委員の辞令交付については、4 月 1 日（金）午後 1 時から市長応接室で行いますのでよろしくお願いいたします。

報告事項は以上です。

4 協議事項

議案第 7 号 岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について(学校教育課)

原案どおり承認

江口委員：指導主事の場合は、事務を処理するとなっているが、管理指導主事の場合は、掌理するでよいのですか。掌理の意味は。

事務局：管理指導主事が上席の立場で、とりまとめて処理をするという意味です。同規則の他の職務でも同様に記載しています。

教育長：第 7 号議案「岩倉市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 7 号議案は、可決されました。

議案第 8 号 岩倉市立体育館の管理及び運営に関する規則の廃止について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：第 8 号議案「岩倉市立体育館の管理及び運営に関する規則の廃止について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 8 号議案は、可決されました。

議案第 9 号 岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：第 9 号議案「岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 9 号議案は、可決されました。

議案第 10 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課)

不承認

申請者 一般社団法人障がい児成長支援協会 代表理事 山内 康彦

事業名 不登校と特別支援が必要な子どもの進路、就労講演会

目的 特別支援が必要な子どもを理解し、将来の進路と就労について考える。

実施日 令和 4 年 4 月 30 日(土)、令和 4 年 5 月 1 日(日)

開催場所 グロー高等学院特設会場、森のバンビ特設会場

松本委員：グロー高等学院は特別支援の学校ですか。

事務局：通信制の学校です。

押谷委員：講演内容の詳細まで分かりませんが、学校の宣伝になるかもしれません。

ネット高校で学費も安価ではなく、講演者の話し方では、学校への誘導もできるのではないかと思います。教育委員会が後援する必要性はないと思います。

教育長：一方で不登校や特別支援は、社会的課題でもあるので、キャリア教育についてサポートできる機関が民間を含めて多様にあるのは悪いことではないと思います。

松本委員：保護者の立場からすると、専門家の話を聞くことは有意義なことではあると思う反面、講演会場でチラシの配布等宣伝できることもあるので判断が難しいです。

押谷委員：学校として生徒たちにこういう講演会があることを知らせるのはよいが、教育委員会が後援をするのはどうなのかと思います。新たに江南校として令和4年4月に開講します。

江口委員：会場も江南市であり、商業的ではないかと思います。

丹羽委員：教職員の研修会を岩倉市で行っていると聞きましたが、いつ実施したのですか。

教育長：特に聞いたことはありません。教職員への研修会だったらよいかもしれませんが、講演会の対象を、入学の可能性のある中学生であるのが問題かもしれません。内容は悪くありませんが、話し方如何によっては、直接的な関与になってしまいます。

岩井委員：1校だけの開催であり、勧誘する可能性も高いのではと思います。やること自体はいいと思うが、教育委員会が後援するということは違うと思います。

教育長：後援する必要があるとの意見にご異議がないようですので、第10号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、否決とさせていただきます。

議案第11号 教育委員会職員の任命について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第11号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第11号議案は、可決されました。

5 報告事項

(学校教育課)

・4月の人事異動について

学校教育課内では、渡辺管理指導主事が異動、それ以外はなし。

・3月議会の報告について

補正予算は、2月定例教育委員会で説明した予算についてはすべて可決。学級数の増加に伴い、給食センターのコンテナ2台分の備品購入費82万5千円を追加補正で計上。専決処分として、曾野小学校の体育授業中に教員がソフトボールの試技をしたところ北側民家の窓ガラスを破損したことに対して31,900円賠償し和解したことを報告。

代表質問は、4会派から7つの質問があり、内容は、ゆめミールの特別メニュー、水泳指導支援業務委託、小学校のプールの存続、少人数学級のあり方、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設への太陽光パネルの設置、屋内運動場の窓ガラス飛散防止、学校給食の食べ残しについてなどの質問。一般質問は、4名から質問があり、内容は、平和祈念派遣事業の中止の影響、学校不適応児童への対応、教科担任制の導入、GIGAスクール構想関連、教育データの利活用についてなど。

・岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の竣工式について

4月2日(土)の竣工式は午前10時から、ピアノコンサートは午前10時45分から開催。

(生涯学習課)

・4月の人事異動について

図書館から商工農政課へ1名異動、福祉課より1名異動、新規職員が1名配属。

- ・ 3月議会の報告について

岩倉市立体育館の廃止の条例、令和3年度予算の減額補正、令和4年度当初予算はすべて可決。代表質問は、放課後子ども教室の取組、下田南遺跡の発掘調査の活用についてなど。一般質問は、リカレント教育、いわくら市民健康マラソン、ストリートピアノについてなど。

- ・ いわくら市民健康マラソンオンラインの結果について

定員500名のところ参加者は140名。インターネット申込みに戸惑ったことやスマートフォンを持っていない子どもたちの参加が少なかったことが要因。参加者140名のうち完走者（10日間で10km）が128名で参加者の走ることへの意欲は高かった。

- ・ 3月開催のその他イベントについて

3月5日（土）図書館で岩倉市出身の小説家を招いての読書活動推進講座、3月7日（月）生涯学習センターでマタニティ&キッズコンサート、3月12日（土）図書館で春のこども劇場、3月20日（日）総合体育文化センターで岩倉市民吹奏楽団の定期演奏会を開催し、それぞれ、定員一杯の参加。3月13日（日）ジュニアオーケストラのオーディションを開催し、12名参加で全員合格、団員数が47名に増加。

（子育て支援課）

- ・ 新型コロナウイルス感染症関係について

延期していた3月19日（土）百人一首大会の開催中止。保育園でのクラス閉鎖が3月中に2園あり。1園は複数園児と保育士1名が陽性となり、3月2日（水）から3月5日（土）まで一部クラスを閉鎖。もう1園は複数園児と保育士が1名陽性となり、3月4日（金）から3月6日（日）まで一部クラスを閉鎖し、さらに3月8日（火）から3月10日（木）までに延長して閉鎖。

- ・ 4月の人事異動について

児童グループ、保育グループの担当が1名ずつ異動。保育園の園長2名の定年退職に加えて保育士4名計6名が退職し、新規保育士6名を採用。

- ・ 3月議会の報告について

五条川小学校区統合保育園検討委員会条例の制定と、岩倉北小学校の放課後児童クラブに関する条例改正の議案2件と補正予算1件を可決。

代表質問や一般質問については、統合保育園に関する区域の選定や検討委員会の進め方など。

（令和4年4月行事予定について）

- ・ 行事予定表のとおり

（その他）

- ・ なし

6 自由討議

押谷委員：タブレットについて、家と学校で定期的に活用していますか。

教育長：定期的には活用していません。教育課程によって、持ち帰った方が有効に使えると判断した場合に持ち帰っている状況です。一斉に持ち帰りを勧めたのは、夏休みと冬休み期間でそれ以外の土日や平日等については、学年毎の判断で持ち帰っています。

押谷委員：タブレットも、5年先はどうなるか分からない。アプリが追い付かなかったり、次回更新時に国が補填してくれるかどうか分からないと思います。現状でできることをやっていこうとすると、定期的にタブレットを持ち帰って学校とコミュニケーションをとるのが一番の目標だと思います。非常時の通信手段としても有効であるため、活用してほしいです。

教育長：非常時には、大変有効ですので日頃からそのような体制にしていきたいと思います。非常時ではないにしても家庭と学校での学習が連続的にできるように、授業スタイルが変わっていく

ような指導方法の変更を学校毎に研究していますので自然にタブレットの活用が進んでいくと思います。

押谷委員：タブレットの活用は進んでいくのですか。

教育長：順調にタブレットの持ち帰りを希望するクラスが少しずつ増えてきています。タブレットを持ち帰るには、目的がはっきりしていないといけませんが、授業の続きや反転授業、プレゼンの共同編集など、今後の授業の進め方によっては活用が増えていかなければなりません。必要に応じて、持ち帰り回数は当然増えていくものと思っています。

押谷委員：増えていけばいいと思います。

松本委員：岩倉総合高校に行ったら、高校でも今後、タブレットを導入すると言っていました。

江口委員：学級閉鎖でなくても自宅待機のために、教員の配慮でタブレットを持ち帰らせたことに対して保護者はとても感謝していました。慣れですので持ち帰りの機会を増やしてほしい。

丹羽委員：保護者が、タブレットをどのように活用するのかを知りたがっていましたが、学校公開の際に、5年生の児童全員がタブレットを活用してプレゼンをしており、保護者の方々がとても驚いていました。

押谷委員：岩倉東小学校のトイレ改修を早くしてほしいとの要望を聞きました。外国籍の児童が多いため、和式が全く使えなくて、洋式も座ると軋むみたいで、教員の付き添いがないと怖くてトイレに行けないと聞いています。

教育長：学校施設長寿命化計画における岩倉東小学校の施設改修はいつ頃ですか。

事務局：令和9年度頃です。

教育長：優先順位がありますが、外国籍児童が多いので見直す機会があれば考慮にいられます。

江口委員：修学旅行や宿泊学習などは、年間行事の予定どおりで行くのですか。

教育長：中学校などは、初めから場所の配慮等はしています。

押谷委員：世の中の流れは、決行する流れになっているので、個別の判断になるのではないですか。

教育長：今までも自主的に修学旅行に行かなかった家庭もあります。本当は、教育的意義を考えれば、皆で一緒に行きたいところですが、価値観がいろいろありますので仕方ないと思います。

押谷委員：部活動のあり方について、必ず全員が所属しないといけないとなっていると思いますが、本市の現状はどうですか。

教育長：本市では、近年、強制的に部活動に所属しなくてもよいことになっています。

江口委員：これまでは、クラブチームに在籍している子が名前のみ部活動に所属していましたが、現在もそうですか。

教育長：過去には所属することだけは必要ということもありましたが、それもなくなりました。

押谷委員：小学校はどうですか。

教育長：小学校は放課後ではなく、教育課程でのクラブ活動のみです。

今回は4月25日(月)午後1時から市役所7階会議室7で定例教育委員会を開催します。以上で令和4年3月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和4年4月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹